

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第17期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社レアジョブ

【英訳名】 RareJob, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 岳

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 グループ連携推進室長 指方 祐二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03 - 5468 - 7401

【事務連絡者氏名】 グループ連携推進室長 指方 祐二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,512,451	5,331,926	5,598,296	5,787,323	10,175,419
経常利益 (千円)	415,747	628,974	242,132	279,430	700,700
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (千円)	205,258	391,365	184,947	194,038	288,067
包括利益 (千円)	183,290	405,987	201,669	160,946	234,149
純資産額 (千円)	1,602,235	2,116,882	2,479,220	2,624,428	1,833,621
総資産額 (千円)	3,557,857	4,468,579	6,343,236	6,835,102	6,256,365
1株当たり純資産額 (円)	151.49	202.55	238.54	255.44	191.59
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	22.67	43.26	19.98	20.69	30.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	21.79	41.33	19.50	20.54	-
自己資本比率 (%)	38.4	41.2	35.0	35.5	29.0
自己資本利益率 (%)	15.2	24.4	9.1	8.4	13.6
株価収益率 (倍)	78.9	49.5	45.1	59.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	577,321	1,089,970	292,320	471,066	834,708
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,325	335,111	1,507,058	1,725,109	321,778
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,740	54,866	1,464,828	371,160	766,557
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,166,754	2,866,371	3,121,435	2,243,352	2,664,124
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	731 〔78〕	816 〔36〕	861 〔34〕	778 〔35〕	688 〔55〕

(注) 1. 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産額に基づいて算出しております。

4. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,076,293	4,775,971	4,661,621	4,392,468	4,650,609
経常利益 (千円)	477,452	642,563	294,230	173,038	338,080
当期純利益又は当期純損失 (千円)	274,917	402,934	198,240	147,548	515,280
資本金 (千円)	572,571	582,082	606,699	644,725	657,207
発行済株式総数 (株)	9,491,200	9,541,600	9,658,000	9,800,800	9,845,600
純資産額 (千円)	1,495,040	2,029,090	2,394,909	2,507,626	1,670,874
総資産額 (千円)	3,239,906	3,897,182	5,407,268	6,787,579	3,771,652
1株当たり純資産額 (円)	159.76	213.24	248.54	258.18	174.38
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	11.00	12.00	13.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	30.37	44.53	21.41	15.73	54.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.18	42.56	20.90	15.62	-
自己資本比率 (%)	44.4	49.7	42.8	36.1	43.7
自己資本利益率 (%)	19.8	23.9	9.3	6.2	25.1
株価収益率 (倍)	58.9	48.1	42.0	78.6	-
配当性向 (%)	-	22.5	51.4	76.3	-
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	116〔29〕	133〔22〕	116〔18〕	64〔16〕	52〔18〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	54.0 (90.5)	65.0 (128.6)	27.8 (131.2)	38.3 (138.8)	24.9 (196.2)
最高株価 (円)	4,655 1 6,250 2 3,145	2,805	2,180	1,328	1,585
最低株価 (円)	2,307 1 1,414 2 1,502	1,689	707	510	775

- (注) 1. 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第14期の1株当たり配当額10円は、東京証券取引所市場第一部への上場市場変更に伴う記念配当であります。
3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率は、期首と期末の平均純資産額に基づいて算出しております。
5. 第17期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第13期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
7. 当社は、2020年11月20日をもって東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更いたしました。また、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日から同取引所プライム市場に移行し、2023年10月20日付で同取引所スタンダード市場に市場変更しております。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズ、市場変更以降は同取引所市場第一部、市場区分見直し以降は同取引所プライム市場、市場変更以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標からTOPIX(東証株価指

- 数)に変更しております。
8. 最高・最低株価は、2020年11月19日以前は東京証券取引所マザーズ、2020年11月20日以降は同取引所市場第一部、2022年4月4日以降は同取引所プライム市場、2023年10月20日以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。
 9. 1は、株式分割(2019年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 10. 2は、株式分割(2019年12月6日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2007年10月	東京都文京区白山にオンライン英会話事業を目的とした株式会社レアジョブを設立
2007年11月	オンライン英会話事業を開始
2008年3月	本社を東京都千代田区内神田に移転
2008年10月	フィリピンで講師の安定確保を目的として、「RareJob Philippines, Inc.」を設立
2009年8月	法人向けサービスを開始
2010年3月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2012年1月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2014年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2014年9月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得
2015年5月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2015年7月	三井物産株式会社と資本業務提携
2016年2月	株式会社増進会出版社（現・株式会社増進会ホールディングス）と資本業務提携
2016年8月	フィリピンでレッスン供給センター開設を目的として、「ENVIZION PHILIPPINES, INC.」を設立
2016年9月	レアジョブ英会話の登録ユーザー数が50万人を突破
2017年1月	子ども専門オンライン英会話サービス「リップルキッズパーク」を運営する株式会社リップル・キッズパークを完全子会社化
2018年3月	独自のレッスン受講システム「レッスンルーム」を提供開始
2018年10月	オンライン完結成果保証型英会話プログラム「スマートメソッド®コース」を提供開始
2019年12月	一般社団法人日本経済団体連合会に入会
2020年6月	AIスピーキングテスト「PROGOS®」を開発し、「レアジョブ・スピーキングテスト powered by PROGOS®」のサービス提供を開始
2020年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年12月	「PROGOS®」が「Reimagine Education Award 2020」において銀賞を受賞
2021年3月	法人ニーズに特化した事業展開を目的として、「株式会社プロゴス」を設立
2021年10月	ALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）派遣事業大手の「株式会社ボーダーリンク」と資本業務提携
2021年12月	資格試験のオンライン学習サービスを提供する「株式会社資格スクエア」を子会社化
2021年12月	レアジョブ英会話の登録ユーザー数が100万人を突破
2022年1月	レアジョブグループの技術部門を独立させ、「株式会社レアジョブテクノロジーズ」を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場に移行
2022年12月	K12（未就学児から高校卒業までの教育期間）事業領域の中間持株会社として、「株式会社K12ホールディングス」を設立
2023年4月	「株式会社ボーダーリンク」を完全子会社化
2023年4月	ChatGPTを活用して英会話をサポートする「レッスンAIアシスタント機能」をリリース
2023年8月	レアジョブ英会話で「ネイティブ講師」のレッスン提供を開始

年月	概要
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所スタンダード市場に移行
2023年12月	「PROGOS®」の受験状況を監視する機能「PROGOSオンライン試験監視」を正式リリース
2024年3月	株式会社ボーダーリンクが、パキスタン政府と連携してALT人材の受入を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社並びに関連会社2社で構成されており、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、世界中の人々が国境や言語の壁を越えて、それぞれの能力を活かし、活躍できる世の中の創造を目指しております。

グループビジョンの実現に向け、時代の変化に対応するために新しい知識やスキルを学ぶ「リスキリング(Reskilling)」を軸とした「リスキリング事業」と、幼児から高校生まで幅広い年代の子どもを対象とする「子ども・子育て支援事業」の2つを展開しています。英語学習をはじめとした人々の学びを支援する他、既存事業の海外展開も視野に入れた幅広い学びの領域への事業拡大を目指しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りであります。なお、以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

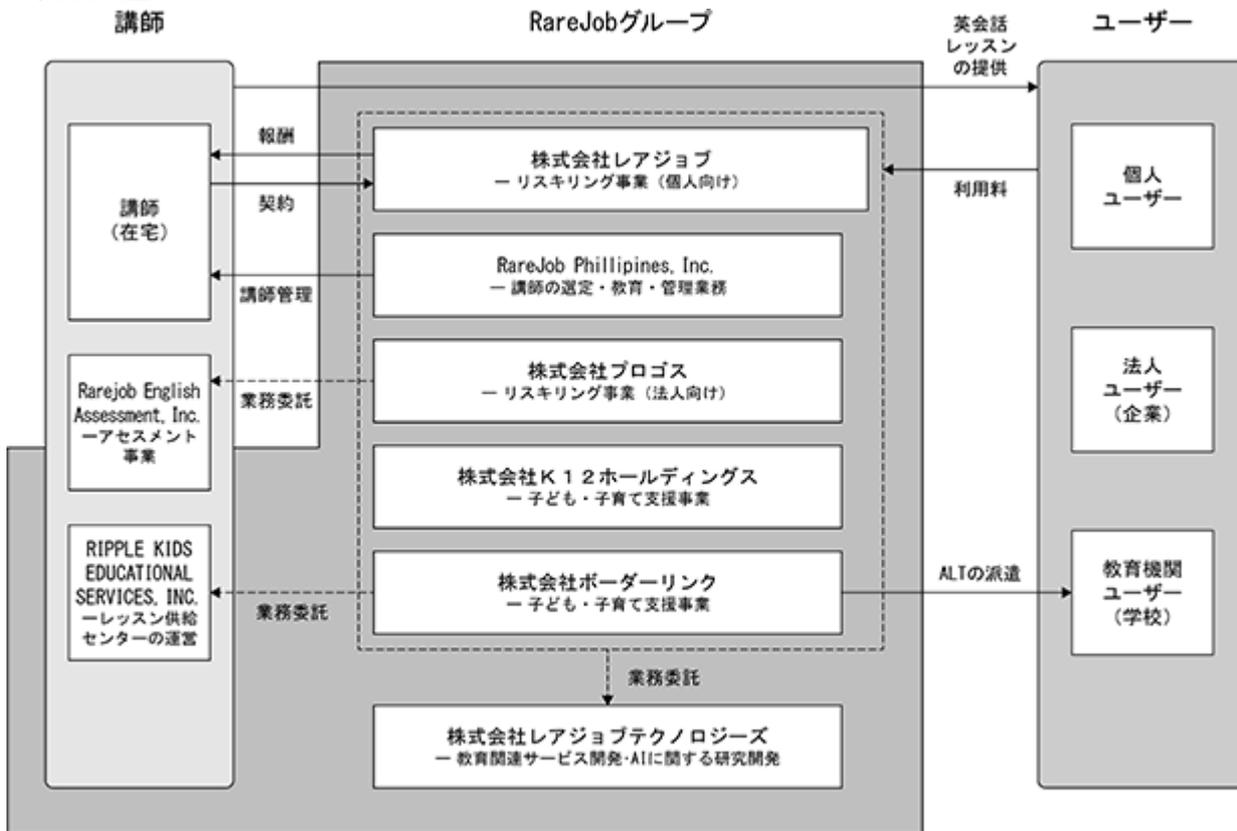
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメント名称	事業内容
リスキリング事業	「レアジョブ英会話」やAIスピーキングテスト「PROGOS®」、資格取得支援サービスの「資格スクエア」などを中心に、リスキリングにつながる知識やスキルを身につけるオンラインサービスを提供。
子ども・子育て支援事業	全国の教育機関へのALT派遣事業や、課外でも利用できる児童生徒向けオンライン英会話「ボーダーリンク英会話」など、幼児から高校生(K12)を対象としたサービスを提供。

(サービス一覧)

	法人向け (B2B)	個人向け (B2C)	教育機関向け (B2School)
リスキリング事業	レアジョブ英会話 マンツーマンのオンライン英会話サービス		
	PROGOS For English Speaking AIスピーキングテスト		
	SMART Method オンライン完結英語コーチングサービス		
	グローバルリーダー育成プログラム等 研修ソリューションサービス	資格スクエア 法律系関連資格の オンライン学習サービス	
	Power		
子ども・子育て支援事業		ripple children 子ども専門オンライン 英会話サービス	
		ボーダーリンク英会話 児童生徒向けオンライン英会話サービス	
			BORDERLINK ALT人材派遣
		子ども店舗型英語教室	保育施設への英語講師派遣

事業系統図
講師



(注) 上記事業系統図に記載の他、関連会社が2社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) RareJob Philippines, Inc. (注)3	フィリピン ケソン市	19,350千 フィリピンペソ	リスキリング	99.997	英会話講師の選定・教育・管理業務を委託 役員の兼任1名 資金の貸付
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	フィリピン セブ市	10,000千 フィリピンペソ	子ども・子育て支援	99.995 [99.995]	-
Rarejob English Assessment, Inc. (注)3	フィリピン カガヤン・デ・オロ市	48,890千 フィリピンペソ	リスキリング	99.999 [99.999]	アセスメント業務を委託
(株)プロゴス (注)3	東京都 渋谷区	50,000千円	リスキリング	100.000	法人向けサービスの販売を委託
(株)レアジョブテクノロジーズ (注)3	東京都 渋谷区	25,000千円	全社(共通)	100.000	サービス開発等を委託 役員の兼任2名
(株)K12ホールディングス (注)5	東京都 渋谷区	10,000千円	子ども・子育て支援	100.000	役員の兼任1名
(株)ボーダーリンク (注)3、5、6、9	埼玉県 さいたま市	91,000千円	子ども・子育て支援	100.000 [100.000]	-
(持分法適用関連会社) Grandline Philippines Corporation	フィリピン マカティ市	78千 フィリピンペソ	リスキリング	20.000	-
バベルメソッド(株)	東京都 品川区	31,000千円	リスキリング	49.180 [49.180]	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 2023年4月1日付で株式会社ボーダーリンクの全株式を追加取得し、完全子会社化しております。また、同日付で同社の全株式を株式会社K12ホールディングスに譲渡しております。
6. 株式会社エンビジョンは、2023年6月1日付で同社を吸収合併消滅会社、株式会社ボーダーリンクを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
7. 株式会社資格スクエアは、2023年7月1日付で同社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
8. ENVIZION PHILIPPINES, INC.は、当連結会計年度において清算終了いたしました。
9. 株式会社ボーダーリンクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,956,567千円
	経常利益	450,433千円
	当期純利益	289,005千円
	純資産額	830,752千円
	総資産額	1,385,647千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)
688 [55]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 当社グループ雇用の人材派遣社員、請負社員については従業員数及び臨時従業員には含まれておりません。
 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 同一の従業員が複数の事業に横断的に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。
 6. 従業員数が前連結会計年度に比べ90名減少しております。主な理由は、海外子会社の組織再編に起因するものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52 [18]	38.8	5.4	6,231

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 5. 同一の従業員が複数の事業に横断的に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。
 6. 従業員数が前事業年度に比べ12名減少しております。主な理由は、柔軟な雇用形態の導入によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び国内の一部連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」という。)(平成27年法律第64号)に基づく一般事業主行動計画を策定・公表しておりますが、女性活躍推進法の公表項目として「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の差異」を選択しておらず、また当連結会計年度末時点において、当社及び国内の連結子会社における常時雇用する労働者数はいずれも300名以下であることから、当該事項について記載をしておりません。

なお、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」にて、当社集計に基づく「管理職に占める女性労働者の割合」の実績を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、世界中の人々が国境や言語の壁を越えて、それぞれの能力を活かし、活躍できる世の中の創造を目指しています。グループビジョンの実現に向け、主にビジネスパーソンを対象に英会話学習や資格取得支援サービスを提供する「リスキリング事業」と、未就学児から高校卒業までのK12領域の子どもを対象とする「子ども・子育て支援事業」を展開しております。より良いサービスの提供を通して社会にインパクトをもたらし、望む誰しもがグローバルで活躍できる世の中の実現に寄与してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、連結売上高及び連結営業利益を重要な指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは「リスキリング事業」と「子ども・子育て支援事業」を展開し、それぞれの領域において多様なサービスを提供しております。

我が国経済においては、人口減少に伴う外国人材のさらなる活用やインバウンド需要増大などの社会背景を受け、英語の習得は喫緊のニーズとなっていくことが予想されます。AIなどテクノロジーの進歩はありつつも、特にビジネスシーンのリアルなコミュニケーションにおいて「英語を話せる」重要性はさらに高まると考えられます。ビジネスパーソンのリスキリングとして今後も英語のニーズは変わらず見込まれることから、当社グループの事業展開における戦略としても、主にビジネスパーソンに対して「英語を話せるようになる」という成果に繋がるサービスの提供及び訴求を継続してまいります。個人向けサービスとしては、主力の「レアジョブ英会話」を中心にサービスやブランドの認知施策も並行し、潜在ニーズの掘り起こしや第一想起獲得にも注力しております。

また、学習の成果として英語力を客観的に測定できるサービスも合わせて提供することで、他社差別化やサービスの独自性に繋がると考え、引き続きAIスピーキングテスト「PROGOS®」の普及拡大も継続してまいります。

2020年度からの学習指導要領改訂により、教育現場では外国語教育の抜本的な強化が図られました。「読む」「聞く」を中心とした従来の英語学習から、コミュニケーションツールとして英語を「話す」ことも重要度が高まっております。当社グループの「子ども・子育て支援事業」で展開するALT派遣は、ALTを教育現場に派遣することで外国語教育の授業を英語面でサポートするサービスです。事業の持続的な成長に向けては、営業活動の拡大はもとより、講師供給をはじめとするサービス品質の向上が持続的なサービス利用につながると考えております。そのため、当社グループの強みを生かし、フィリピンにおける講師ネットワークを活用しての講師供給に加え、パキスタン政府と連携したALT受け入れのスキーム構築など、講師供給の安定化に努めております。また、各自治体・教育委員会に向けては、当社グループの祖業であるオンライン英会話サービスも組み合わせた提案を行い、契約継続につながる他社差別化と競争力強化も図っております。

グループ全体として中長期的な成長を目指すうえでは、グループとしてのシナジーを最大限発揮することが重要であると考えております。学校の長期休業期間などにおいてALTが「レアジョブ英会話」のネイティブ講師としてレッスン提供を行ったり、オンライン英会話サービスの講師をALTとして活用したりするなど、人的資本を相互活用しながら、それぞれの事業拡大に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指しております。現在、当社グループはオンライン英会話サービスを軸に、グローバルリーダー育成プログラムや法律系難関資格のオンライン学習サービス等、英語学習に限らず多様なスキル習得をサポートするサービスを拡大しており、またALT派遣サービスや子ども向け英会話サービス等、幼児から高校生まで幅広い年代の子どもを対象とするサービスも展開しております。テクノロジーを活用し、世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会を創造、またその先のビジョンの実現に向け、以下の事項を今後の主要な課題として認識し、更なる事業展開を図る方針であります。

オンライン学習サービスの品質向上について

今後の事業拡大のためには、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上を図る必要があると認識しております。近年では、英会話学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、ビジネスパーソンや学生等が英語を話せるようになるという「成果」に変化しております。これに対して、当連結会計年度においては、受講者のニーズに応えるレッスン提供体制のアップデートの一環として、ネイティブ講師によるレッスン提供を開始いたしました。また、「資格スクエア」においては法律系難関資格の学習用アプリのサービス拡大や、ChatGPT講座の開設等を行いました。引き続き、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上に取り組み、国際社会での協働を可能にするグローバルリーダーの輩出に寄与できるよう、社会の革新と発展に貢献してまいります。

組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体制の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安全性高く、且つ安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続的にシステムの安定運用にかかる投資が必要であり、今後においてもシステム強化を行っていく方針であります。

当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、オンライン学習の需要の高まり・普及と共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、オンライン英会話サービスにおいては、一定の知名度が得られているものと認識しております。しかしながら、新規サービスの普及、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループブランドの知名度をより一層向上させ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指すEdTechカンパニーとしてのブランディングに注力することが重要です。各事業セグメントにおいて、以下のとおり取り組みを進めてまいります。

リスキリング事業

主たるサービスである「レアジョブ英会話」の更なる認知度向上を図り、新規ユーザーを安定的に獲得していくことが重要であると認識しております。当連結会計年度においては、SNSを中心とした広告施策を拡大し、ここから更なる新規ユーザーの獲得へと繋がる施策を積極的に実行してまいります。

また、AIを活用したサービスを拡充し、競合他社との差別化を図ることは当社グループにとって重要な課題であり、AI自動採点システムを活用したビジネス英語スピーキングテストである「PROGOS®」を主軸に、AIを活用した新サービスの開発に注力し、EdTechカンパニーとしての認知度向上を進めてまいります。

子ども・子育て支援事業

主たるサービスであるALT派遣サービスの品質向上及びALT人材の供給力の強化により、同サービスの認知度向上・提案可能エリアの拡大を図ることが重要な課題であると認識しております。また、当社グループが創業以来培ってきたオンライン教育の強みを活かし、「当社グループだからこそ提供できるサービス」であるオフラインとオンラインのブレンディッドサービスや児童生徒向けオンライン英会話の提供等、サービスの拡充及び認知度向上に向けたプロモーション活動を強化してまいります。

経営管理体制の強化について

当社グループが継続的に安定してサービスを提供し、中長期的に企業価値を向上させるためには経営管理体制の強化や、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。従って内部統制に係る体制や法令遵守の徹底に向けた体制を強化してまいります。特に、当社グループは多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に当社はISMSの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

なお、当社は2023年9月19日に開示しました「プライム市場の上場維持基準への適合状況並びにスタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ」に記載のとおり、スタンダード市場を選択し、経営資源やコストを中長期的な企業価値向上に資する取り組みに集中的に投下することが、株主の皆様をはじめ、当社のステークホルダーの期待に応える最適な選択であると判断し、2023年10月20日付でスタンダード市場に移行いたしました。所属する市場区分にかかわらず、当社は今後も中長期的な企業価値向上に資する取り組みの推進、株主・投資家の皆様との積極的な対話及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、「世界中の人々が、それぞれの能力を発揮し、活躍できる世の中の実現」を目指し、長期的に持続可能な企業価値向上を推進しております。

上記のビジョン及び企業価値向上の実現には、経営環境の変化が目まぐるしい昨今、従業員一人一人が継続的に成長し、自らの価値を高めることが必要であると考えており、人的資本を重要な経営課題と認識しております。

なお、当社は、本書提出日時点において、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿った情報開示等については行っておりません。しかしながら、当社グループのサプライチェーンにおいて、環境負荷の低減に繋がる活動等に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していくことが重要であると考えております。

その取組の一つとして、CO2排出量及び電気使用量を当社基準において集計し、任意の非財務情報としてコーポレートサイトに公表しております。

< ESGデータベース >

<https://www.rarejob.co.jp/sustainability/database>

現時点では、気候変動問題が当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えておりますが、持続可能な社会、より豊かな社会の実現を目指し、引き続き取組の検討を続け、社会的責任を果たしてまいります。

また、事業を通じたサステナビリティへの取組の具体的な内容はコーポレートサイトでも公開しておりますので、ご参照ください。

< ESG/SDGsの取組 >

<https://www.rarejob.co.jp/sustainability/esg>

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、人材・労務等をはじめとするサステナビリティに関する重要事項について、取締役会において審議を行っております。当社のサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

また、リスク管理に関しては、当社グループ経営における主要なリスクをリスト化し、各リスクの状況を定期的にモニタリング、評価し、取締役会で報告する体制を整えています。その上で、グループ各社に必要な指示、監督を行い、改善に努めております。

(3) 人的資本に関する戦略及び指標と目標

戦略

グループビジョン「Chances for everyone, everywhere.」を軸に様々な学びの領域で事業を展開する当社グループにとっては、国籍・性別・年齢・入社形態の違い等に関わらず、多様なバックグラウンドを持った従業員各人が、その個性、経験やスキルをそれぞれの役割において最大限に発揮できることがグループの成長に不可欠であると考えております。

また、当社グループにおける人材育成方針としては、従業員各人が自律的に自らのキャリアを形成していくことが重要であり、自発的な学びが最も成果が高いという考えのもと、成長意欲を持つ従業員に対して、書籍購入や資格取得に対する補助手当の支給等をはじめとした様々なスキルアップ支援を各人の現状やニーズに合わせて柔軟に行っております。

具体的には、以下の取組を実施しております。

1. 人権への配慮

レアジョブグループは、グループビジョンの実現には、全ての事業活動が事業に関わる全ての人の人権を尊重することが必要と認識しております。事業活動のあらゆる場面において、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの基本的な人権の尊重に取り組みます。そのため、国籍・性別・年齢・入社形態の違い等に関わらず、人材の採用・役職への登用を実施しております。

2. 衛生委員会の設置

従業員の残業状況や有給取得状況を議題に改善に向けて話し合い、産業医のアドバイスのもと、改善に向けて取り組んでいます。

3. ストレスチェックの実施

年に1回、グループにおける全ての従業員を対象としたストレスチェックを行い、対象者には産業医との面談機会を設定し、メンタル不調の早期発見、早期改善に努めています。

4. 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

当計画に基づき、所定外労働時間削減を目標として、毎月の残業時間のモニタリングや残業時間の多い従業員へのヒアリング等を行っています。

5. 「レアジョブ英会話」無償受講制度

従業員に対して、「レアジョブ英会話」レッスンを1日2回まで無償受講ができる制度を整備しております。2回のうち1回は就業時間中にレッスンを受講することができ、英語スピーキング力を高めるための機会を提供しております。

指標及び目標

現時点では多様性に関する属性別の目標数値の設定は行っていないですが、今後人材戦略の整備を図る過程で必要に応じて検討をしております。当社では、優秀な人材については国籍・性別・年齢・障がいの有無等の属性に依ることなく積極的に採用及び登用する方針のもと、すべての社員に平等な評価及び登用の機会を設けているため、属性ごとの目標数値を取って掲げておりません。

一方で、社内環境整備状況に係る指標の設定・可視化することは重要であると認識しており、当社基準において、管理職に占める女性労働者数を集計し、コーポレートサイトに公表しております。人的資本に係る指標及び目標の設定については、引き続き検討し、グループビジョンの実現に向けた施策の制定・実施を推進してまいります。

当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	実績(当連結会計年度末)(%)
管理職に占める女性労働者の割合	44.2

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、本書提出日現在において、以下に記載したリスクが顕在化する可能性はいずれも低いと判断しておりますが、リスクが顕在化する可能性が発生した場合には、早期に財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響度の検討及び分析を行い、必要な対応を図る方針としております。

(1) 市場について

オンライン英語学習事業の外部環境について

日本の英語学習ビジネスにおいて、オンライン英会話市場は外国語教室市場全体の10.3%、312億円となっております。コロナ禍を経てオンライン学習が一般化したことも含め、市場全体として伸びる余地があります。また、日本人出国者数は1,219,789人（出入国在留管理庁「出入国管理統計」・2024年3月速報値）となり、2019年同月比の約63%まで回復しており、英会話学習ニーズの需要増加が見込まれます。インパウンド需要の増加で日本国内でも英語を利用する機会が増加しており、英語学習ニーズは今後より一層高まると予想されます。

一方で、ChatGPTをはじめAIが加速度的な進歩を遂げている状況下において、競合環境も大きく変化しております。オンライン英会話事業者との品質・価格・サービス競争のみならず、AIを活用した新サービスの台頭、英語学習ニーズそのものの変容等、当社グループのサービス等が優位性を維持できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ALT派遣事業の外部環境について

ALTは、文部科学省の定義において「基本的には、担当教員の指導のもと、担当教員が行う授業にかかる補助をする」役割と定められております。全国の教育機関に教員として各国の外国人材をALTとして派遣し、現場に立って指導する立場となります。

公立学校の場合、各自治体や教育委員会の方針に基づきALTの配置が決定されるので、経済上の理由などによって人員配置や予算の方針が変更された場合、当事業の遂行および業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした海外渡航・入国制限が行われたように、人材の物理的な移動に制限が発生した場合、各教育機関への人員配置が困難となることから、当事業の遂行および業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

講師の確保について

オンライン英会話事業においては、質の高い英会話レッスンを行うことができる講師が必要となります。現時点において当社グループでは、これらの講師を確保し、オンライン英会話レッスンを提供できているものと認識しております。ALT派遣事業においては、各教育機関にALTを配置することが事業の基本であり、その人員確保が必要となります。

当社グループでは、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。しかし、今後将来において、当社グループが求める的確なレッスンを行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、あるいはALTとして配置する講師の確保ができなくなった場合、当社グループの事業の遂行及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、当該リスクに対して、オンライン英会話レッスンに関してはフィリピン子会社を中心に現地での講師採用及びトレーニングを実施する体制を構築しており、安定的な講師確保に取り組んでおります。ALT派遣事業においては、当社グループの強みを活かしたフィリピンにおける講師ネットワークの活用や、パキスタン政府との連携によるALT受け入れ等、当社独自のALT供給体制を構築し、講師供給力の強化を推進しております。

フィリピンのカントリーリスクについて

オンライン英会話事業の英会話講師は、主にフィリピン在住のフィリピン人であります。また、当社の海外子会社であるRareJob Philippines, Inc.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.及びRarejob English Assessment, Inc.は、フィリピンにおいて、英会話講師の管理やレッスンの供給を行っております。フィリピンは、近年著しい経済成長率をもって発展を遂げており、今後の経済成長が期待されております。

一方、フィリピンの経済成長による英会話講師の報酬水準の上昇のほか、今後の法令改正及び新たな法令の制定、新たな判例あるいは取引慣行や諸規則及び税制改正等は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、フィリピンにおいて政情の不安定化や、内乱、テロなどの政治・社会情勢が悪化した場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術、システム面のリスクについて

オンライン英会話事業をはじめ、当社グループのサービス提供及び事業運営において、コンピュータ及びインターネットの利用が不可欠です。また、近年は情報セキュリティ分野における脅威が複雑化・強化化しており、ネットワーク監視やセキュリティシステムの重要性が一層高まっております。

こうした背景を踏まえ、電力供給不足や災害・事故等による通信ネットワークの不具合によるサービス提供の停止や、外部の脅威や従業員の過誤等による重要なデータの消去又は不正流出が発生した場合、当社グループは損害賠償の請求を受ける、あるいは、社会的信用を失うことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

サービスの安定稼働や品質向上の観点では、技術進歩に合わせたシステム及びインフラのアップデートが必須となります。そのため、予測に基づくユーザー数等の拡大、新サービスや機能の開発・導入に備えた継続的な投資を計画しております。

ユーザー数の拡大や、サービスや機能の開発・導入の進捗等が当初の計画から大幅に乖離する場合、当初の計画よりも投資回収が滞り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業展開について

当社グループでは、今後も引き続き、市場ニーズに応じた英会話サービスの開発及び新規事業として、グローバルリーダー育成研修サービスの展開や海外進出、K12（未就学児から高校卒業までの教育期間）領域、幅広い学びの領域への事業拡大などに取り組んでいく方針ですが、これらによりシステム投資、宣伝広告などの追加的な支出が発生し、短期的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生し新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ALT派遣事業の許認可について

ALT派遣事業においては、国内における人材派遣事業は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて行っております。派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するため、派遣事業を行う者が派遣元事業主としての欠格事由に該当し法令に違反した場合や、当該許可の取消事由に該当した場合、当該事業の全部又は一部の停止や、許可の取消を命じられる場合があります。万一、当社グループにおいて重大な法令違反が発生し、許可の取消又は事業の停止を命じられた場合は、ALT派遣事業の事業活動全体に支障をきたすと想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、政治・経済状況や市場の変化を取り巻く環境変化等を理由として、関係法令の改正や解釈の変更が行われる可能性があります。その場合、ALT派遣事業の事業活動に影響が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制について

代表取締役社長への依存及び当社グループの事業推進体制について

当社の代表取締役社長である中村岳は、経営方針や経営戦略の決定から新サービスの開発等の各業務分野に至るまで、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。また、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社グループの事業推進の中心的役割を担っており、当社グループにおける同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会やグループ経営会議等において、その他の役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

今後の事業の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が計画通りに進まない場合や、社外流出等の事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織における管理体制について

当社は、2024年3月31日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）2名、監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）、従業員52名と小規模組織にて運営しておりますが、事業成長やM&A等により、当社グループの事業規模は拡大しております。当社では、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図っておりますが、事業の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスについて

法的規制について

a. 個人情報保護法について

当社グループは、個人情報を含む多数のユーザー情報を保有及び管理しております。当社グループはこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、ISMSの認証を取得しております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社グループがそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 特定商取引に関する法律について

当社グループが運営しているオンライン英会話サービスは、その殆どが「特定商取引に関する法律」の通信販売に該当しております。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反し、違反の旨の公表や通信販売に関する業務の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c. 労働者派遣法について

当社グループが運営しているALT派遣事業は、労働者派遣事業として派遣法及び人材紹介事業として職業安定法に基づき、いずれも厚生労働大臣の許可を受けて行っています。当社グループは同法の規定を遵守して業務を行っておりますが、同法を違反し、許可の取り消しや業務の全部又は一部の停止命令を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

訴訟発生リスクについて

当社グループでは、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底し、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。これら提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しております。一方で、将来の成長投資に必要な内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することも重要だと考えております。このため、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えております。

したがって、当社は、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社グループの事業が計画通り進展しない等、当社グループの業績が悪化した場合、継続的に配当を行えない可能性があります。このようなリスクを認識し、今後も経営計画の策定に際しては十分な検討を行い、目標達成を目指して取り組んでまいります。

為替変動について

オンライン英会話事業の英会話講師は、主にフィリピン在住のフィリピン人です。講師報酬は主にフィリピンペソ建てで支払うことになっております。一方、ユーザーからのレッスン料収入は、円建てで決済しております。従いまして、フィリピンペソに対して円が安くなると、当社グループにとって円換算での報酬が高くなり、仕入コストが上昇することから価格競争力が弱くなります。為替変動に対するリスクヘッジを行ってはおりますが、現地通貨と円貨との急激な為替変動などが起こった場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

レッスン受講率について

オンライン英会話事業の収益モデルは、売上高はユーザーからの月額固定報酬である一方、主な売上原価である講師に支払う講師報酬は、主にレッスン数に連動して支払いを行っております。ユーザー1人当たりのレッスン受講率が上昇してレッスン提供数が増加した場合、売上原価である講師報酬が増加し、売上高総利益率が悪化する可能性があります。一方、レッスン数が減少した場合、短期的には講師報酬が減少し、売上高総利益率が改善しますが、レッスン数と継続率には一定の相関関係が認められるため、継続率が低下し、売上高が減少する可能性があります。

ソフトウェアについて

当社グループは、オンライン英会話事業に関する各種サービスを提供するため、継続的にシステム開発投資を行い、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められたものをソフトウェア（ソフトウェア仮勘定を含む）として無形固定資産に計上しております。これらの資産を利用して提供するサービスの収益獲得又は費用削減が著しく損なわれた場合には、当社グループが保有するソフトウェア等の資産について減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

M&A等によるのれんについて

当社グループは、成長戦略の一環として積極的に行っているM&Aに伴い発生した相当額ののれんを計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えております。

しかし、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害等の大規模災害による被害について

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

会計制度・税制等について

会計制度又は税制の予期せぬ新たな導入や変更等が行われた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、税務申告において税務当局との見解の相違が生じた場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症対策の枠組みが変更されたことによる経済活動の正常化や、インバウンド需要の高まり、雇用・所得環境の改善などの各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が見られました。一方でウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化など不安定な国際情勢、資源価格や原材料価格の高騰による物価上昇、円安基調の継続など、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、個人の海外への渡航は限定的で、新型コロナウイルス感染症にかかる海外渡航の制限による、日本人出国者数の減少からの回復はまだまだ緩やかであり、当社グループの事業の英語学習市場においては、依然として個人の英語学習に対する優先順位が上がりづらい環境となっております。

しかしながら、中長期的には超少子高齢化による国内市場の縮小や生産人口の減少が予想される日本において、企業による海外市場への進出や、外国人材の積極的な採用が国内企業にとって不可避となります。その結果、グローバルに活躍できる人材や、外国人材と協働できる人材が多く求められるようになり、そのような変化の中で、グローバルな言語である英語の重要性と学習ニーズが高まると想定されます。

それらを踏まえて、当社グループは中長期的な市場環境変化を見据えた英語学習ニーズに応えるべく取り組みを続けております。

リスニング事業では、手軽なオンライン英会話学習の場を提供するだけでなく、実際に「英語を話せる」ようになる「成果」を重視したサービスの拡大と品質向上に取り組んでおります。現在は外国語のコミュニケーション能力を表す指標・国際標準規格のCEFRに基づいた、AIを用いた英語のスピーキング力測定サービス「PROGOS[®]」や、シャドーイング練習が可能なアプリ「ソロトレ」の提供、AIを用いたレッスンフィードバック機能の開発などを行っております。これらにより効果的な学習に繋がるラーニングサイクルの構築を進めております。また、より短期間で確実な「成果」を得ることができる英会話コーチングの「スマートメソッド[®]コース」の提供も行っております。

子ども・子育て支援事業では、小学3年生からの英語教育導入やCEFRに基づいた学習指導要領改訂により、実践的な英会話力の向上が重視されています。それに伴い、小・中学校の英語教育における重要な役割を担うALTの派遣人数は当社グループにおいても堅調に推移しております。また、当社グループのフィリピンにおける講師ネットワークや、パキスタン政府との連携によるALT受け入れなど、当社独自のALT供給体制の構築を進めることにより、事業拡大の基盤作りに取り組んでおります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は10,175,419千円と前年同期比4,388,096千円（75.8%）の増収、EBITDAは1,146,293千円と同598,658千円（109.3%）の増加、営業利益は696,998千円と同468,649千円（205.2%）の増益、経常利益は700,700千円と同421,269千円（150.8%）の増益、親会社株主に帰属する当期純損失は288,067千円と同482,106千円の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

リスニング事業

当連結会計年度において、個人向けのオンライン英会話サービスのユーザー数は硬直的であり、また法人向けサービス売上は大型添削受託案件の縮小が影響したため、売上高は5,150,409千円と前年同期比165,904千円（3.1%）の減収となりました。一方で価格改定による利益率の向上や営業費用のコントロールの結果、セグメント利益は788,238千円と同119,584千円（17.9%）の増益となっております。

子ども・子育て支援事業

当連結会計年度において、当社グループではALT派遣事業を開始したことにより、売上高は5,025,010千円と前年同期比4,554,001千円（966.9%）の増収となりました。その結果、セグメント利益は271,631千円と同369,684千円の増益となっております。

また、当社グループのEBITDAは営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額で算出しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は前連結会計年度末より420,772千円増加し、2,664,124千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、834,708千円（前連結会計年度は471,066千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額により391,549千円の支出があったものの、非資金項目1,291,904千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は、321,778千円（前連結会計年度は1,725,109千円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入144,735千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、766,557千円（前連結会計年度は371,160千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出361,368千円及び自己株式の取得による支出299,965千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、主にインターネットを利用したオンライン英会話レッスンおよびALT派遣事業を提供しており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
リスキリング事業	5,150,409	3.1
子ども・子育て支援事業	5,025,010	966.9
計	10,175,419	75.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ666,187千円増加し、3,601,015千円となりました。これは主に、売掛金が568,484千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,244,924千円減少し、2,655,350千円となりました。これは主に、前払金が1,165,035千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ283,886千円増加し、1,972,794千円となりました。これは主に、未払費用が225,401千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ71,815千円減少し、2,449,949千円となりました。これは主に、繰延税金負債が300,166千円増加した一方、長期借入金が331,368千円、リース債務が49,540千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ790,806千円減少し、1,833,621千円となりました。これは主に、利益剰余金が402,040千円、資本剰余金が187,223千円、非支配株主持分が142,835千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ4,388,096千円増加し、10,175,419千円となりました。これは主に、ALT派遣事業を開始し売上増加に寄与したことによるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価につきましては、前連結会計年度に比べ3,384,218千円増加し、5,732,875千円となりました。これは主に、ALT派遣事業の売上増に伴い、講師の人件費等の費用も増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は4,442,544千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ535,229千円増加し、3,745,545千円となりました。これは主に、株式会社ボーダーリンクの子会社化の影響により、人件費等が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は696,998千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常損益)

当連結会計年度における営業外収益につきましては、前連結会計年度と比べ57,329千円減少し、43,857千円となりました。これは主に、持分法による投資利益が86,978千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度における営業外費用につきましては、前連結会計年度と比べ9,950千円減少し、40,155千円となりました。これは主に、為替差損が19,883千円減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は700,700千円となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における特別利益につきましては、前連結会計年度と比べ35,287千円増加し、51,216千円となりました。これは主に、新株予約権戻入益が18,990千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度における特別損失につきましては、前連結会計年度と比べ868,208千円増加し、876,329千円となりました。これは主に、減損損失が796,738千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は124,412千円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は288,067千円となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要及び財政政策)

当社グループの資金需要のうち主なものは、フィリピン人講師への報酬、ALT人件費、その他人件費及び販売活動のための広告宣伝費等の運転資金、及びソフトウェア開発や設備投資にかかる資金であります。加えて、当社グループは、既存事業の相乗効果が期待できる場合や、新規事業へ参入するために必要であると判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討をしていく方針であり、これらの施策のための資金需要があります。これらの資金需要に対し、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入金等により必要となる資金を調達しており、資金の流動性は十分に確保されております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、世界中の人々がそれぞれの能力を活かし、活躍できる世の中の実現を目指し、人々の「学び」を支援するサービスを提供しております。

現在、ビジョンの実現に向け、大人から子どもまで、幅広い学びの領域への事業拡大を目指し取り組みを進めており、中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、連結売上高及び連結営業利益を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度における連結売上高は10,175,419千円、連結営業利益は696,998千円となっております。

e. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

課題に対処していくため、事業環境の変化に柔軟に対応していくと共に、競合企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は161,403千円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。なお、設備投資総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) リスキリング事業

設備投資額は146,678千円で、その主なものはソフトウェアであります。

(2) 子ども・子育て支援事業

設備投資額は14,350千円で、その主なものは事業用資産であります。

なお、当連結会計年度において減損損失172,030千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及び 備品	商標権	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	各セグメン ト共通	本社業務 設備	39,663	17,578	1,705	358,905	15,133	432,985	52〔18〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は130,998千円であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物付 属設備	車両運 搬具	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社ポー ダーリンク	本社 (埼玉県 さいたま 市)他	子ども・ 子育て 支援	本社業務 設備	10,061	2,532	6,358	5,537	24,488	122〔19〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及び 備品	車両 運搬具	使用権 資産	ソフト ウエア	合計	
RareJob Philippines, Inc.	本社 (フィリ ピン)	リスクリ ング	本社業 務設備	-	11,708	2,974	-	782	15,465	193〔10〕
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	本社 (フィリ ピン)	子ども・ 子育て 支援	本社業 務設備	1,796	6,338	-	11,373	188	19,696	191〔1〕
Rarejob English Assessment, Inc.	本社 (フィリ ピン)	リスクリ ング	本社業 務設備	13,207	5,910	-	2,229	310	21,658	51〔-〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,816,000
計	28,816,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,845,600	9,845,600	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数は、 100株であります。完 全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のな い当社における標準と なる株式であります。
計	9,845,600	9,845,600	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社株式は、2023年10月20日付で、東京証券取引所プライム市場から東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 0
新株予約権の数(個)	100 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	- (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,000 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	657 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 658 資本組入額 329 (注) 3、6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価1株当たり0.385円と行使時の払込金額1株当たり657円の合計額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの損益計算書に記載される利益の額の総額が5.5億円（利益の額については、連結経常利益金額に少数株主損益を加減する）を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年5月31日 (注)1	200	2,360,600	30	565,807	30	559,707
2019年6月1日 (注)2	2,360,600	4,721,200	-	565,807	-	559,707
2019年6月2日～ 2019年12月5日 (注)1	11,000	4,732,200	3,159	568,966	3,159	562,866
2019年12月6日 (注)2	4,732,200	9,464,400	-	568,966	-	562,866
2019年12月7日～ 2020年3月31日 (注)1	26,800	9,491,200	3,605	572,571	3,605	566,471
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	50,400	9,541,600	9,510	582,082	9,510	575,982
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	116,400	9,658,000	24,617	606,699	24,617	600,599
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	142,800	9,800,800	38,026	644,725	38,026	638,625
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	44,800	9,845,600	12,481	657,207	12,481	651,107

(注)1. 新株予約権行使によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	24	60	26	25	8,646	8,791	-
所有株式数（単元）	-	5,722	5,255	28,117	1,131	141	57,999	98,365	9,100
所有株式数の割合（%）	-	5.82	5.34	28.58	1.15	0.14	58.96	100.00	-

（注）自己株式388,651株は、「個人その他」に3,886単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
中村 岳	東京都港区	2,008,495	21.24
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,828,100	19.33
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市文教町1丁目9-11	480,000	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	309,500	3.27
株式会社ZuittJP	神奈川県川崎市中原区上小田中3丁目16-8-404	233,800	2.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	218,291	2.31
株式会社RISO	東京都北区東十条6丁目4-2	204,545	2.16
藤田 利之	東京都世田谷区	202,200	2.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	156,700	1.66
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号霞が関ビルディング24階	153,100	1.62
計	-	5,794,731	61.28

（注）上記のほか当社所有の自己株式388,651株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 388,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,447,900	94,479	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	9,845,600	-	-
総株主の議決権	-	94,479	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レアジョブ	東京都渋谷区神宮前6丁目27 番8号	388,600	-	388,600	3.95
計	-	388,600	-	388,600	3.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年6月8日)での決議状況 (取得期間2023年6月9日)	306,400	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	306,400	299,965
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44,179	-
当期間における取得自己株式	4,261	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式44,179株、及び当期間における取得自己株式4,261株はいずれも譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	204,545	224,999	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	60,374	62,316	-	-
保有自己株式数	388,651	-	392,912	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しております。一方で、将来の成長投資に必要な内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することも重要だと考えております。このため、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えております。

したがって、当社は、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会です。また、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、連結財務状態等を勘案し、1株当たり13円といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	122	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の持続的な成長を通じて、株主、ユーザー、従業員、地域社会その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくことを経営目標としております。

持続的な成長をするためには、経営の効率化を図ると共に健全で透明な経営体制を構築する必要があると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実が当社における重要な経営課題と位置付けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社は、2016年6月22日開催の第9期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図る体制としております。

取締役会は、代表取締役社長中村岳が議長を務めております。その他の構成員は取締役坪内俊一、取締役安井康真、取締役（監査等委員）三原宇雄、取締役（監査等委員）成松淳、取締役（監査等委員）五十嵐幹の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則月1回、その他必要に応じて開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

監査等委員会は、三原宇雄、成松淳、五十嵐幹の3名の社外取締役に構成されており、三原宇雄が委員長を務めております。監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査等委員会を原則月1回、その他必要に応じて開催し、各監査等委員の監査内容について報告する等、監査等委員間での意見交換・情報共有等を行っております。また、監査等委員は会計監査人及び内部監査担当と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の向上に努めております。

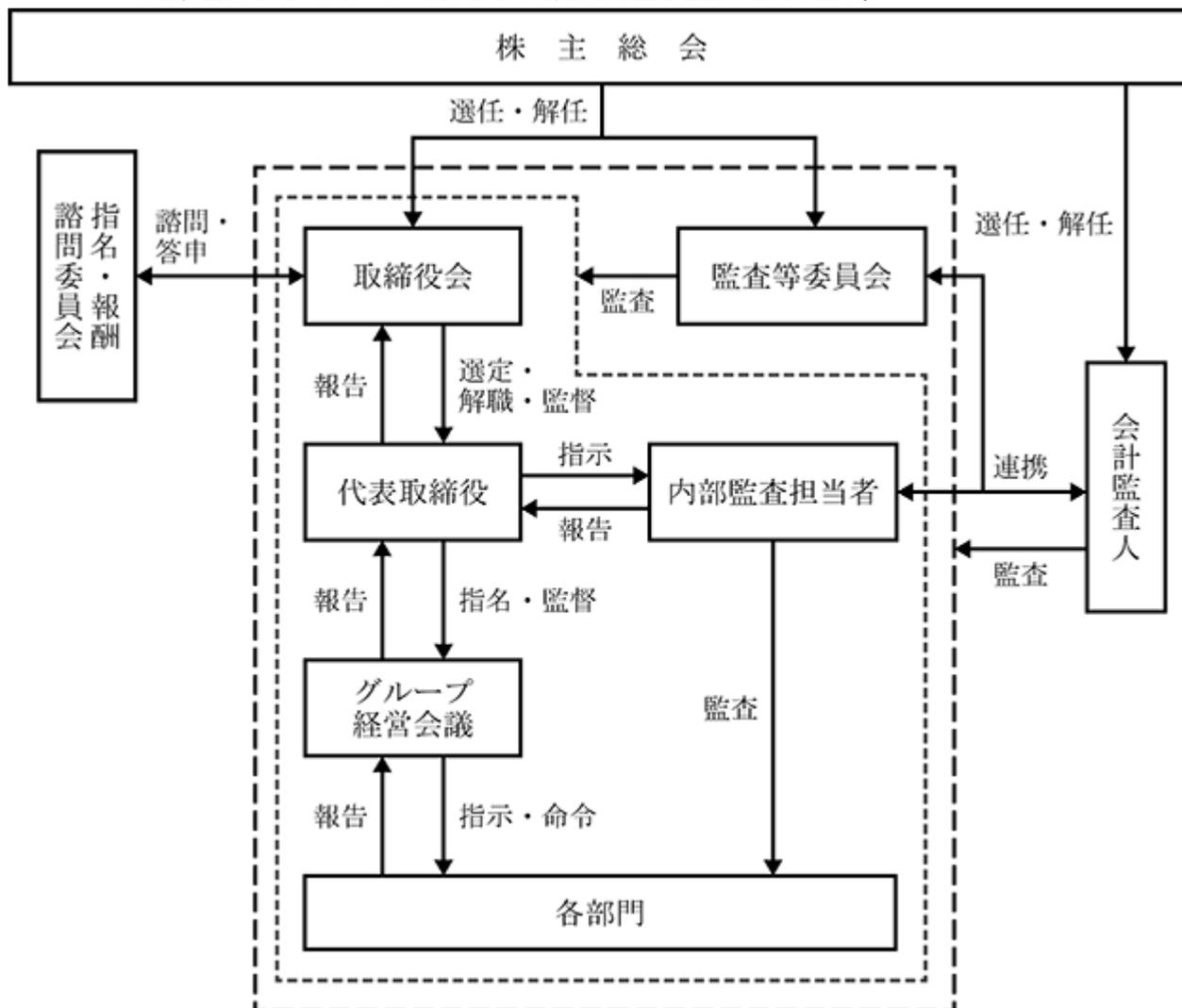
また、取締役会選任議案に係る候補者の選定及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る手続きの透明性・客観性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。3名以上の委員で構成され、過半数は社外取締役に定めており、委員の選出は、取締役会によるものとしております。各機関ごとの構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	中村 岳			○
取締役	坪内 俊一	○		
取締役	安井 康真			
社外取締役 (監査等委員)	三原 宇雄	○		
社外取締役 (監査等委員)	成松 淳	○	○	○
社外取締役 (監査等委員)	五十嵐 幹	○	○	○

(注) 「○」は議長又は委員長となります。

また、当社は事業拡大に伴う当社グループ全体の経営上の重要事項に対して多面的に審議検討を行うため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び国内子会社代表取締役に主たる構成員とするグループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は、原則として毎週1回開催し、当社グループ全体の事業執行や経営の重要事項に関する情報共有、意見交換及び意思決定、並びに取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、あらゆるステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得るために、当社が属する業界及び事業に精通している取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び企業会計・税務や法務の知見と経験、豊富な経営経験を有する監査等委員である取締役を選任しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は内部監査担当及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めているため、適切な経営管理体制が確保されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、「内部監査規程」に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、各部門から提出される請求書等の帳票、申請書類に関しては、経営管理本部が「職務権限規程」や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、グループ経営会議が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同会を中心に役職員教育等を行う。
- (b) 内部監査担当は、コンプライアンスの遵守状況を監査する。なお、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインの設置・運営を行う。
- (c) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス規程」に従って、グループ経営会議に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (d) 役職員の法令・定款違反等の行為については、適正に処分を行う。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、「リスク管理規程」等の諸規程、ガイドライン及びマニュアル等の制定や、役職員に対するリスク管理に関する教育・研修等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。
- (b) 情報セキュリティポリシーを整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- (c) 当社では、大震災等の災害時を想定した事業継続計画（BCP）を策定しており、不測の事態が発生した場合には、必要に応じ代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置、全役職員が一体となって危機に対応し、被害の発生を防止するとともに、損害の拡大を最小限にとどめる体制をとる。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (b) 取締役は、中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。
- (c) 「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を可能にする。

当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とし、当社がその管理運営にあたる。
- (b) 当社の内部監査を担当する部門は、子会社の監査を通じて、当社グループの内部統制の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査担当が子会社の内部統制評価及び報告を行う。
- (c) 子会社は当社の監査等委員に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- (d) 子会社の事業活動に係る決裁権限は、「関係会社管理規程」による。

当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員は、補助者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。

(b) 監査等委員会へ報告した取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人に周知徹底する。

監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員がその職務の執行にあたり生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(b) 監査等委員が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。

(c) 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消する。なお、当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始する。

(b) 管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行う。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築すると共に、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

(c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察、顧問弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

特に重要な契約等については、原則として顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する対応をとっております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記a. に記載したとおりです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を18回（ほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回）開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 岳	18回	18回
安永 成志	18回	18回
三原 宇雄	18回	18回
成松 淳	18回	18回
五十嵐 幹	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗状況及び成長戦略の策定、主要なリスクのモニタリング・評価・管理、内部統制システムの運用状況、法令・定款に定められた事項、「取締役会規程」に基づく重要事項等であります。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 岳	3回	3回
三原 宇雄	3回	3回
成松 淳	3回	3回
五十嵐 幹	3回	3回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役会選任議案に係る候補者の選定及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中村 岳	1980年9月11日	2005年4月 2008年2月 2015年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ)入社 当社代表取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,008,495
取締役	坪内 俊一	1981年4月23日	2007年4月 2018年1月 2019年4月 2023年4月 2024年6月	ポストンコンサルティンググループ入社 エムスリー株式会社入社 当社入社 執行役員 株式会社プロゴス 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	8,108
取締役	安井 康真	1983年10月17日	2006年4月 2014年7月 2017年6月 2024年6月	株式会社セントメディア (現 株式会社ウィルオブ・ワーク)入社 株式会社ボーダーリンク入社 同社代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	2,131
取締役 (監査等委員)	三原 宇雄	1975年8月20日	2001年10月 2005年9月 2007年3月 2010年7月 2014年4月 2016年1月 2016年6月 2023年12月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 株式会社レコフ入社 三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)入社 株式会社みずほ銀行入行 三原公認会計士事務所 所長(現任) 当社常勤監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ネオマーケティング社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	成松 淳	1968年11月14日	1996年11月 1998年5月 2004年12月 2007年1月 2007年6月 2007年7月 2013年4月 2013年10月 2013年12月 2015年11月 2016年6月 2017年3月 2018年3月	監査法人原会計事務所入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 株式会社東京証券取引所上場部出向 クックパッド株式会社入社 同社取締役 同社執行役 ミュージオ株式会社設立 代表取締役社 長(現任) 当社社外監査役 株式会社ヘリオス社外監査役 ウオンテッドリー株式会社社外取締役(監 査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社クロス・マーケティンググループ 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ヘリオス社外取締役	(注)3	400
取締役 (監査等委員)	五十嵐 幹	1973年5月10日	1996年4月 2003年4月 2006年12月 2011年3月 2011年12月 2012年2月 2013年6月 2014年6月 2018年6月	日本アジア投資株式会社入社 株式会社クロス・マーケティング設立 代 表取締役社長 株式会社リサーチパネル取締役(現任) 株式会社クロス・マーケティング代表取締 役社長兼CEO(現任) 株式会社クロス・コミュニケーション代表 取締役社長 Cross Marketing China Inc. (現 Kadence International Inc. (China)) 董事長 株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長兼CEO(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	400
計						2,019,934

- (注) 1. 取締役三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹は、社外取締役であります。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は以下のとおりであります。

委員長 三原宇雄、委員 成松淳、委員 五十嵐幹

当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしております。また、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を生かし当社の経営に反映する役割を担っております。

また、社外取締役は内部監査担当及び会計監査人と必要に応じて相互に意見交換を行い、それぞれ連携して監査の効率化・合理化を図り、その機能の強化に努めております。

社外取締役である三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹の各氏との間には特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員には三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹の各氏を選任しております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役である三原宇雄は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、三原宇雄は、本書提出日現在において当社の発行済株式400株を保有しております。

社外取締役である成松淳は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験豊富な経営者の観点を持っております。なお、成松淳は、本書提出日現在において当社の発行済株式400株を保有しております。

社外取締役である五十嵐幹は、IT業界の会社経営等につき、豊富な経験と幅広い見識を持っております。なお、五十嵐幹は、本書提出日現在において当社の発行済株式400株を保有しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査担当は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査担当の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、本書提出日現在、社外取締役3名で構成されております。監査等委員は取締役会に出席すると共に、原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視並びに取締役の業務執行の適法性について監査を行います。当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしております。また、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員は、補助者、内部監査担当及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三原 宇雄	13回	13回
成松 淳	13回	13回
五十嵐 幹	13回	13回

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の組織として他部門から独立した内部監査部門を設置し、本書提出日現在、2名によって構成されております。内部監査部門は、各年度に策定するグループ監査年度計画に従い、各業務部門の業務監査、業務改善の指導、確認等を行っております。内部監査部門の監査は、当該部門以外の部門から指名された内部監査担当者が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査の実効性を確保しております。内部監査を実施した都度、内部監査担当による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善状況の報告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

陸田 雅彦

菊池 寛康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理及び当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その結果、監査等委員会は会計監査人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	42,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	42,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,828	-	3,544	-
計	3,828	-	3,544	-

c. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

d. 監査等委員による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針について、以下の通り決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、現時点では導入しておらず、今後検討していくものとする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社と付与対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を経たうえで、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び株式報酬の額とする。

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会から一任された代表取締役社長中村岳が決定しております。監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、金銭報酬については2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、ストック・オプションについては2018年6月21日開催の第11期定時株主総会において、年額30百万円以内(ただし、監査等委員及び社外取締役を除く。)、譲渡制限付株式報酬については、2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額100百万円以内(ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)と決議いただいております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第9期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

株主総会の決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役の別上限を定め、各取締役への配分は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会から役員報酬決定を委任された代表取締役社長が、当社及び当社グループの業績等を勘案し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別月額報酬の案を策定の上、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問します。指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長から提出された案について協議し、その答申内容を決定し、取締役会に通知するものとします。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議にて決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	78,102	59,080	-	19,022	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	15,900	15,900	-	-	3

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役(監査等委員を除く) 2名(うち社外取締役0名)、取締役(監査等委員) 3名(うち社外取締役3名)であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式にかかる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が協業関係の構築・強化等に繋がり、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。この方針に則り、事業上のシナジーの有無、中長期的な観点で当社グループの企業価値の向上に繋がるものであるか、取得金額及び保有比率が合理的な水準にあるか、当社の財務健全性への影響度等の事項を総合的に判断し、継続保有すべきかについて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,601
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認や協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集することにより、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。なお、把握した会計基準等の内容については、当社グループにおいて会計に関与する従業員を対象とした社内会議等により周知徹底することに努めております。さらに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、同機構等が主催する各種研修に参加していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,243,352	2,664,124
売掛金	93,191	661,675
前払費用	102,541	108,769
デリバティブ債権	21,581	57,597
その他	474,160	108,848
流動資産合計	2,934,827	3,601,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,628	117,967
減価償却累計額	39,662	53,239
建物（純額）	61,966	64,728
工具、器具及び備品	177,381	196,941
減価償却累計額	126,351	149,045
工具、器具及び備品（純額）	51,029	47,895
車両運搬具	2,614	25,450
減価償却累計額	2,614	19,944
車両運搬具（純額）	0	5,506
使用権資産	85,783	43,712
減価償却累計額	26,544	30,109
使用権資産（純額）	59,239	13,602
有形固定資産合計	172,236	131,733
無形固定資産		
商標権	2,971	2,075
ソフトウェア	576,664	389,022
ソフトウェア仮勘定	1,370	18,534
のれん	752,310	980,420
コンテンツ資産	58,392	-
顧客関連資産	-	888,959
その他	979	622
無形固定資産合計	1,392,689	2,279,635
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 989,199	2,601
敷金	104,729	121,736
繰延税金資産	42,687	101,368
前払金	² 1,165,035	-
その他	33,696	18,274
投資その他の資産合計	2,335,348	243,981
固定資産合計	3,900,274	2,655,350
資産合計	6,835,102	6,256,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	361,368	331,368
リース債務	9,912	6,829
未払金	195,739	234,223
未払費用	242,004	467,406
未払法人税等	84,615	63,733
未払消費税等	73,833	228,223
前受金	598,452	483,315
預り金	21,671	39,284
返金負債	5,552	-
賞与引当金	60,864	85,536
デリバティブ債務	3,512	-
その他	31,379	32,873
流動負債合計	1,688,908	1,972,794
固定負債		
長期借入金	2,419,864	2,088,496
退職給付に係る負債	21,832	30,777
リース債務	56,006	6,466
資産除去債務	3,291	3,073
繰延税金負債	20,203	320,370
その他	567	765
固定負債合計	2,521,765	2,449,949
負債合計	4,210,673	4,422,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	644,725	657,207
資本剰余金	828,336	641,113
利益剰余金	1,102,136	700,095
自己株式	187,186	278,626
株主資本合計	2,388,012	1,719,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,586	293
繰延ヘッジ損益	12,491	56,979
為替換算調整勘定	14,942	28,915
退職給付に係る調整累計額	7,081	5,832
その他の包括利益累計額合計	38,102	92,020
新株予約権	55,475	21,807
非支配株主持分	142,837	2
純資産合計	2,624,428	1,833,621
負債純資産合計	6,835,102	6,256,365

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	5,787,323	10,175,419
売上原価	2,348,656	5,732,875
売上総利益	3,438,666	4,442,544
販売費及び一般管理費	1 3,210,316	1 3,745,545
営業利益	228,349	696,998
営業外収益		
受取利息	177	2,400
持分法による投資利益	86,978	-
為替差益	-	19,527
受取手数料	-	11,221
補助金収入	5,661	6,517
その他	8,368	4,190
営業外収益合計	101,187	43,857
営業外費用		
支払利息	13,854	15,870
為替差損	19,883	-
持分法による投資損失	-	19,376
その他	16,367	4,908
営業外費用合計	50,106	40,155
経常利益	279,430	700,700
特別利益		
固定資産売却益	2 1,092	2 1,678
新株予約権戻入益	9,997	28,987
段階取得に係る差益	-	11,748
事業整理益	3 4,839	3 8,803
特別利益合計	15,929	51,216
特別損失		
固定資産売却損	4 1,531	-
固定資産除却損	5 6,589	5 5,075
保険解約損	-	5,331
事業再編損	-	6 18,960
事業撤退損	-	7 7,000
投資有価証券評価損	-	43,223
減損損失	-	8 796,738
特別損失合計	8,121	876,329
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	287,239	124,412
法人税、住民税及び事業税	123,051	203,273
法人税等調整額	4,940	39,617
法人税等合計	127,992	163,655
当期純利益又は当期純損失()	159,246	288,068
非支配株主に帰属する当期純損失()	34,791	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	194,038	288,067

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	159,246	288,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,240	3,293
繰延ヘッジ損益	22,619	44,488
為替換算調整勘定	8,950	13,972
退職給付に係る調整額	13,127	1,249
その他の包括利益合計	1,699	53,918
包括利益	160,946	234,149
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195,406	234,149
非支配株主に係る包括利益	34,459	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	606,699	787,446	1,010,441	222,263	2,182,324
当期変動額					
新株の発行	38,026	38,026			76,052
剰余金の配当			102,343		102,343
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			194,038		194,038
自己株式の取得					-
譲渡制限付株式報酬		2,864		35,076	37,940
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
合併による増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	38,026	40,890	91,695	35,076	205,688
当期末残高	644,725	828,336	1,102,136	187,186	2,388,012

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	1,346	34,993	7,425	6,687	37,078	82,520	177,297	2,479,220
当期変動額								
新株の発行								76,052
剰余金の配当								102,343
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()								194,038
自己株式の取得								-
譲渡制限付株式報酬								37,940
連結子会社株式の取得 による持分の増減								-
合併による増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,240	22,502	7,516	13,769	1,024	27,044	34,459	60,480
当期変動額合計	2,240	22,502	7,516	13,769	1,024	27,044	34,459	145,207
当期末残高	3,586	12,491	14,942	7,081	38,102	55,475	142,837	2,624,428

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	644,725	828,336	1,102,136	187,186	2,388,012
当期変動額					
新株の発行	12,481	12,481			24,963
剰余金の配当			113,973		113,973
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			288,067		288,067
自己株式の取得				299,965	299,965
譲渡制限付株式報酬		15,222		47,094	62,316
連結子会社株式の取得 による持分の増減		53,496			53,496
合併による増減		161,431		161,431	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	12,481	187,223	402,040	91,439	668,222
当期末残高	657,207	641,113	700,095	278,626	1,719,790

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	3,586	12,491	14,942	7,081	38,102	55,475	142,837	2,624,428
当期変動額								
新株の発行								24,963
剰余金の配当								113,973
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()								288,067
自己株式の取得								299,965
譲渡制限付株式報酬								62,316
連結子会社株式の取得 による持分の増減								53,496
合併による増減								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,293	44,488	13,972	1,249	53,918	33,667	142,835	122,584
当期変動額合計	3,293	44,488	13,972	1,249	53,918	33,667	142,835	790,806
当期末残高	293	56,979	28,915	5,832	92,020	21,807	2	1,833,621

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	287,239	124,412
減価償却費	225,503	282,697
株式報酬費用	41,741	55,482
のれん償却額	93,781	166,597
持分法による投資損益(は益)	86,978	19,376
受取利息	177	2,400
支払利息	13,854	15,870
固定資産売却損益(は益)	438	1,678
新株予約権戻入益	9,997	28,987
事業整理益	4,839	8,803
段階取得に係る差損益(は益)	-	11,748
保険解約損益(は益)	-	5,331
固定資産除却損	6,589	5,075
投資有価証券評価損益(は益)	-	43,223
補助金収入	5,661	6,517
減損損失	-	796,738
売上債権の増減額(は増加)	22,461	44,297
前払費用の増減額(は増加)	22,820	13,710
未払金の増減額(は減少)	9,196	26,901
未払費用の増減額(は減少)	10,335	52,436
未払消費税等の増減額(は減少)	19,743	51,949
前受金の増減額(は減少)	112,636	118,102
賞与引当金の増減額(は減少)	11,418	13,437
その他の資産の増減額(は増加)	33,285	19,760
その他の負債の増減額(は減少)	15,927	11,777
その他	7,836	11,558
小計	414,307	1,194,985
利息及び配当金の受取額	108,977	2,399
利息の支払額	15,444	15,911
補助金の受取額	5,661	6,517
法人税等の支払額	86,026	391,549
法人税等の還付額	43,591	38,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,066	834,708
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,473	31,380
有形固定資産の売却による収入	3,191	1,699
無形固定資産の取得による支出	222,030	130,023
敷金及び保証金の回収による収入	27,890	2,165
敷金及び保証金の差入による支出	3,492	7,990
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 144,735
関係会社株式取得のための前払金の支出	1,165,035	-
その他	341,159	342,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,725,109	321,778

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,159,800	-
長期借入金の返済による支出	1,733,768	361,368
自己株式の取得による支出	-	299,965
リース債務の返済による支出	11,784	11,787
ストックオプションの行使による収入	59,004	20,283
配当金の支払額	102,092	113,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,160	766,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,800	30,843
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	878,083	420,772
現金及び現金同等物の期首残高	3,121,435	2,243,352
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,243,352	1 2,664,124

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

海外3社、国内4社、合計7社の子会社を連結範囲に含めております。

(2) 主要な連結子会社の名称

(在外連結子会社)

RareJob Philippines, Inc.

RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.

Rarejob English Assessment, Inc.

(国内連結子会社)

株式会社プロゴス

株式会社レアジョブテクノロジーズ

株式会社K12ホールディングス

株式会社ボーダーリンク

当連結会計年度において、株式会社ボーダーリンクの株式を追加取得したため、持分法適用関連会社から連結子会社（孫会社）へ変更しております。

また、連結子会社であった株式会社エンビジョンは、同じく連結子会社（孫会社）である株式会社ボーダーリンクを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

さらに、連結子会社であった株式会社資格スクエアは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

ENVIZION PHILIPPINES, INC.は清算手続きが終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

(2) 主要な持分法適用の関連会社の名称

Grandline Philippines Corporation

バベルメソッド株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RareJob Philippines, Inc.、RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.、Rarejob English Assessment, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～22年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
コンテンツ資産	10年
顧客関連資産	25年

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、リスキリング事業においては、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、法律系難関資格のオンライン学習サービス等の教育サービスを提供しております。また、子ども・子育て支援事業においては、教育機関を顧客としたALT派遣サービスや、児童生徒向けの英語教育サービスを提供しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引(NDF)、通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年から14年の期間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社グループでは、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

有形固定資産及び無形固定資産の減損(のれんを除く)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	172,236	131,733
無形固定資産	640,379	1,299,215
減損損失		172,030

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したのものになるように、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、共用資産及びのれんについては、共用資産及びのれんを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。当該グルーピングされた資産又は資産グループにおいて減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針であります。回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額又は使用価値を使用しております。

当連結会計年度においては、リスキリング事業における資格サービス事業や、子ども・子育て支援事業における児童生徒向けオンライン英会話サービスにおいて、関連する固定資産にグルーピングされる業績の実績が、当初策定の計画を下回ったことから、将来事業計画を慎重に検討し、関連する資産グループに係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失に関連する資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めず、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

減損の認識の判定や測定に用いる将来キャッシュ・フローについては、将来の事業計画や損益実績等を用いて算出しております。将来の事業計画には、サービス利用者数、サービス提供単価、費用等の予測について仮定を含んでおります。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	752,310	980,420
減損損失		624,708

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候及び識別、減損損失の測定に関する方針については、「有形固定資産及び無形固定資産の減損(のれんを除く) 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載の方針と同一であります。

のれんの評価における重要な会計上の見積りにあたっては、将来の事業計画及び損益実績を用いて超過収益力の著しい低下の有無を判定しております。将来の事業計画には受講者数、サービス提供単価、費用等の予測について仮定を含んでおります。

これらの将来事業計画の策定において用いた仮定は、経営者の最善の見積もりによって決定されますが、将来の不確実な状況変化により、主要な仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、2021年12月1日を企業結合日として、株式会社資格スクエアの株式取得により子会社化を行い(同社は2023年7月1日付で当社が吸収合併。)、当該企業結合の結果識別したのれんの期末帳簿価額624,708千円を全額減損損失として計上しております。これは、資格サービス事業の業績が当初策定の計画を下回ったことから、将来事業計画を慎重に検討した結果、回収可能性が認められず、関連する資産グループに係る固定資産の帳簿価額を全額減損したことによるものです。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	938,627	-

2 前連結会計年度において計上した前払金は、関係会社株式の取得のための支払額であります。

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	700,000	1,300,000
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	1,300,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当及び賞与	1,063,992	1,164,917
広告宣伝費	406,232	412,916
外注費	333,134	410,115
支払手数料	359,200	421,287
賞与引当金繰入額	48,375	61,812

2 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	1,042	320
車両運搬具	-	1,308
ソフトウエア	50	49
合計	1,092	1,678

3 前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した事業整理益は、リスキリング事業及び子ども・子育て支援事業において、フィリピン子会社の事業整理によって生じた利益であります。

4 前連結会計年度において計上した固定資産売却損は、建物の売却によるものであります。

5 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	-	3,059
工具、器具及び備品	24	732
車両運搬具	-	0
ソフトウェア	-	1,282
ソフトウェア仮勘定	6,564	-
合計	6,589	5,075

6 当連結会計年度において計上した事業再編損は、子ども・子育て支援事業の一部において、講師供給体制やコンテンツの見直しに伴い発生した、事業再編にかかる諸費用であります。

7 当連結会計年度において計上した事業撤退損は、子ども・子育て支援事業において、一部事業から撤退したことに伴う諸費用であります。

8 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	239
		商標権	653
		ソフトウェア	119,155
		コンテンツ資産	51,654
		無形固定資産(その他)	327
	その他	のれん	624,708
合計			796,738

当社グループは、リスキリング事業及び子ども・子育て支援事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

リスキリング事業において、資格サービス事業の業績が当初策定の計画を下回ったことから、のれん及びその他資産に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、子ども・子育て支援事業において、児童生徒向けオンライン英会話サービスに係る開発費の一部をソフトウェア等に資産計上しておりましたが、当初策定の投資回収計画を下回ったことから、当該ソフトウェア等に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,229	6,127
組替調整額	-	10,874
税効果調整前	3,229	4,747
税効果額	988	1,453
その他有価証券評価差額金	2,240	3,293
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	94,497	147,244
組替調整額	126,865	107,716
税効果調整前	32,368	39,528
税効果額	9,749	4,959
繰延ヘッジ損益	22,619	44,488
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,950	20,070
組替調整額	-	6,097
税効果調整前	8,950	13,972
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	8,950	13,972
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18,994	988
組替調整額	360	61
税効果調整前	18,633	1,049
税効果額	5,506	199
退職給付に係る調整額	13,127	1,249
その他の包括利益合計	1,699	53,918

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,658,000	142,800	-	9,800,800

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 142,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	354,024	5,364	56,397	302,991

(変動事由の概要)

増加及び減少の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 5,364株

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 56,397株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	2,465	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回新株予約権)	-	-	-	-	31,202	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回新株予約権)	-	-	-	-	7,820	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回新株予約権)	-	-	-	-	13,987	
合計			-	-	-	55,475	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,343	11.00	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,973	12.00	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,800,800	44,800	-	9,845,600

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 44,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	302,991	350,579	264,919	388,651

(変動事由の概要)

増加の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 44,179株

2023年6月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 306,400株

減少の内訳は、以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 60,374株

吸収合併に伴う交付による減少 204,545株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回新株予約権)	-	-	-	-	7,820	
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回新株予約権)	-	-	-	-	13,987	
合計			-	-	-	21,807	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113,973	12.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122,940	13.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び預金	2,243,352	2,664,124
現金及び現金同等物	2,243,352	2,664,124

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

株式の取得により、株式会社ボーダーリンクを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は、以下のとおりであります。

流動資産	769,454千円
固定資産	63,896千円
顧客関連資産	926,000千円
のれん	1,019,415千円
流動負債	466,010千円
固定負債	7,226千円
未払配当金	88,282千円
繰延税金負債	317,247千円
株式の取得価額	1,900,000千円
支配獲得までの持分法評価額	919,251千円
段階取得に係る差益	11,748千円
前連結会計年度における新規連結 子会社株式取得のための前払額	969,000千円
未払配当金の支払額	88,282千円
現金及び現金同等物	233,018千円
差引：取得による収入	144,735千円

- 3 重要な非資金取引の内容

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
使用権資産	-	36,117
リース債務	-	45,043

(注) 1 . 前連結会計年度の使用権資産及びリース債務の金額については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2 . 当連結会計年度の使用権資産及びリース債務の減少は、主として連結子会社のオフィス縮小に伴うものであります。

(リース取引関係)

1. 使用権資産

(1) 使用権資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社におけるオフィス賃貸によるものであります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	28,054	129,953
1年超	-	265,147
合計	28,054	395,100

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。また、デリバティブ取引については、外貨建未払金にかかる為替相場変動による市場リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は、主に本社オフィスの賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。また、未払金、未払費用の一部には外貨建てのものがあり、為替相場変動による市場リスクに晒されております。

長期借入金の用途は、主に運転資金、設備及び株式の投資資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建未払金に係る市場リスクに対するヘッジ取引を目的とした直物為替先渡取引(NDF)や通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関する内容につきましては、前述の「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「販売管理規程」及び「与信管理規程」に基づき、営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、管理部門が入金状況をモニタリングし事業部門に随時連絡をしております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化の早期発見に努め、リスク軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建未払金については、期日及び残高を管理すると共に、晒されている為替相場変動に

よる市場リスクを回避するために直物為替先渡取引（NDF）や通貨オプションを利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を一定額維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金	104,729	98,811	5,918
資産計	104,729	98,811	5,918
(2) 長期借入金 3	2,781,232	2,778,687	2,544
(3) リース債務 4	65,919	65,919	-
負債計	2,847,151	2,844,606	2,544
デリバティブ取引 5	18,069	18,069	-

1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	989,199

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

4 リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金	121,736	112,443	9,292
資産計	121,736	112,443	9,292
(2) 長期借入金 3	2,419,864	2,418,211	1,652
(3) リース債務 4	13,295	13,295	-
負債計	2,433,159	2,431,507	1,652
デリバティブ取引 5	57,597	57,597	-

1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

2 市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,601

3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

4 リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,243,352	-	-	-
売掛金	93,191	-	-	-
敷金	494	-	99,617	4,618
合計	2,337,038	-	99,617	4,618

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,664,124	-	-	-
売掛金	661,675	-	-	-
敷金	1,492	-	112,942	7,301
合計	3,327,293	-	112,942	7,301

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	361,368	331,368	931,368	326,368	311,368	519,392
リース債務	9,912	7,885	9,197	10,660	12,292	15,971

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	331,368	931,368	326,368	311,368	296,392	223,000
リース債務	6,829	5,650	816	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関係	-	18,069	-	18,069
資産計	-	18,069	-	18,069

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関係	-	57,597	-	57,597
資産計	-	57,597	-	57,597

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	98,811	-	98,811
資産計	-	98,811	-	98,811
長期借入金	-	2,778,687	-	2,778,687
リース債務	-	65,919	-	65,919
負債計	-	2,844,606	-	2,844,606

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	112,443	-	112,443
資産計	-	112,443	-	112,443
長期借入金	-	2,418,211	-	2,418,211
リース債務	-	13,295	-	13,295
負債計	-	2,431,507	-	2,431,507

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率により割引計算を行っております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引であり、取引金融機関から提示された価格によっております。為替レート等の観察可能なインプットを用いており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

その他有価証券は、投資有価証券(連結貸借対照表計上額 989,199千円)であり、市場価格がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

その他有価証券は、投資有価証券(連結貸借対照表計上額 2,601千円)であり、市場価格がないため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について43,223千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF) 買建 フィリピンペソ 通貨オプション取引 買建	未払金	913,200	-	21,581
	米ドル		159,466	-	3,512
合計			1,072,666	-	18,069

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF) 買建 フィリピンペソ 通貨オプション取引 買建	未払金	866,898	-	49,664
	米ドル		132,823	-	7,932
合計			999,721	-	57,597

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。この制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給することとしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	32,330	21,832
勤務費用	6,529	3,797
利息費用	1,699	1,643
数理計算上の差異の発生額	19,673	1,720
退職給付の支払額	1,160	-
その他	2,106	1,783
退職給付債務の期末残高	21,832	30,777

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,832	30,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,832	30,777
退職給付に係る負債	21,832	30,777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,832	30,777

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	6,529	3,797
利息費用	1,699	1,643
数理計算上の差異の費用処理額	3,698	61
その他	-	62
確定給付制度に係る退職給付費用	11,927	5,316

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	19,312	1,781
その他	678	732
合計	18,633	1,049

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10,245	9,195
合計	10,245	9,195

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	7.2%	6.1%
予想昇給率	5.0%	5.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	9,997	28,987

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2014年3月25日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	第3回新株予約権 2014年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 0 当社従業員 0
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 0
付与日	2014年2月7日
権利確定条件	本新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	2014年2月7日～2016年2月7日
権利行使期間	2016年2月8日～2024年1月31日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2024年3月31日現在の人数、株式数を記載しております

会社名	提出会社
決議年月日	第6回新株予約権 2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 0 当社従業員 0
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 0
付与日	2018年7月10日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2018年7月10日～2020年6月21日
権利行使期間	2020年6月22日～2023年6月21日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2024年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第7回新株予約権 2019年3月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 0 当社従業員 0
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 0
付与日	2019年3月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2019年3月期以降、新株予約権を行使することができる期間終了までのいずれかの期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書)において売上高が40億円を超えた場合に、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。ただし、当社が定める新株予約権を行使することができる期間内に限る。行使することができる期間が到来していない場合は、到来日以降に行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2019年3月29日～2021年3月15日
権利行使期間	2021年3月16日～2024年3月15日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2024年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 40,000
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2020年3月期及び2021年3月期の各連結会計年度における、監査済みの損益計算書に記載される利益の額の総額が5.5億円(利益の額については、連結経常利益金額に少数株主損益を加減する)を超過した場合に限り、新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2019年5月31日～2021年6月30日
権利行使期間	2021年7月1日～2024年6月30日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2024年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	第9回新株予約権 2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 32,000
付与日	2019年6月25日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	2019年6月25日～2021年6月21日
権利行使期間	2021年6月22日～2024年6月21日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、2024年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第3回新株予約権 2014年2月4日	第6回新株予約権 2018年6月21日	第7回新株予約権 2019年3月15日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	30,400	20,000	96,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	30,400	-	14,400
失効(株)	-	20,000	81,600
未行使残(株)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2019年5月15日	第9回新株予約権 2019年6月21日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	40,000	32,000
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	40,000	32,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	第3回新株予約権 2014年2月4日	第6回新株予約権 2018年6月21日	第7回新株予約権 2019年3月15日
権利行使価格(円)	275	424	828
行使時平均株価(円)	1,013	-	1,215
付与日における公正な評価単価(円)	-	123	325

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	第8回新株予約権 2019年5月15日	第9回新株予約権 2019年6月21日
権利行使価格(円)	657	1,014
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	0.385	437

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	-
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	22,439千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,226 千円	7,812 千円
賞与引当金	21,459	23,652
譲渡制限付株式報酬	19,934	18,766
減価償却超過額及び減損損失	11,389	41,529
ソフトウェア	6,455	26,875
投資有価証券評価損	-	23,611
退職給付に係る負債	5,431	7,761
資産調整勘定	247,046	175,252
税務上の繰越欠損金(注)3	100,543	44,999
その他	28,960	64,681
繰延税金資産小計	447,449	434,944
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	98,391	40,866
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	287,580	271,827
評価性引当額小計(注)2	385,972	312,694
繰延税金資産合計	61,477	122,250
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	20,203	304,557
在外子会社の留保利益に係る税効果	9,328	7,224
繰延ヘッジ損益	6,608	17,718
その他	2,853	11,751
繰延税金負債合計	38,993	341,252
繰延税金資産(負債)の純額	22,483	219,001

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	42,687 千円	101,368 千円
固定負債 - 繰延税金負債	20,203	320,370

2. 評価性引当額が73,278千円減少しております。これは主に、税務上の繰越欠損金や資産調整勘定に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	2,151	-	4,454	93,937	100,543
評価性引当額	-	-	-	-	4,454	93,937	98,391
繰延税金資産	-	-	2,151	-	-	-	(b)2,151

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金100,543千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,151千円を計上しております。当該繰延税金資産2,151千円は、連結子会社であるRarejob English Assessment, Inc.における税務上の繰越欠損金残高について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	537	-	-	3,595	40,866	44,999
評価性引当額	-	-	-	-	-	40,866	40,866
繰延税金資産	-	537	-	-	3,595	-	(d)4,132

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金44,999千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,132千円を計上しております。当該繰延税金資産4,132千円は、連結子会社であるRarejob English Assessment, Inc.及びRIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.における税務上の繰越欠損金残高について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	- %
評価性引当額	4.5	-
永久に損金に算入されない項目	7.0	-
子会社の税率差異	3.0	-
住民税均等割	1.1	-
持分法による投資損益	9.3	-
のれん償却額	10.0	-
在外子会社の留保利益	1.2	-
繰越欠損金	0.9	-
株式報酬費用	2.2	-
税額控除	5.5	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年10月3日開催の取締役会において、持分法適用会社である株式会社ボーダーリンク（以下、「ボーダーリンク」という。）の株式を追加取得し、同社を完全子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、ボーダーリンクの株主である株式会社ウィルグループと株式譲渡契約を締結し、2023年4月1日付で当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ボーダーリンク
事業の内容	外国語講師派遣事業、語学スクール運営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、グローバルに人々が活躍する基盤を作ることを目指しており、インターネットを活用して時間や場所を選ばず、低価格で受講できるマンツーマンのオンライン英会話サービス「レアジョブ英会話」を中心に事業展開しております。また、個人だけでなく、法人や教育機関へのサービス提供も行っており、教育機関向けサービスを展開する文教事業においては、「将来グローバルに活躍できる人材を生み出すこと」の実現に向けて事業拡大を進めております。

当社及びボーダーリンクは、連結子会社化を想定したうえで、2021年10月1日に資本業務提携を締結しました。相互の事業拡大に向けて、ボーダーリンクのALT（Assistant Language Teacher）事業の拡大、新サービスの開発、両社のシナジー創出に向けた人材交流などの取り組みを進めてきた結果、両社の事業シナジーが創出され、ボーダーリンクの企業価値向上に資することができると判断したため、ボーダーリンクの株式を追加取得し、完全子会社とすることを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	49.0%
企業結合日に取得した議決権比率	51.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業又は取得した事業の業績の期間

2023年4月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	931,000千円
	取得に伴い支出した現金	969,000千円
取得原価		1,900,000千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 11,748千円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,019,415千円

(2) 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	769,454千円
固定資産	63,896千円
資産合計	833,350千円
流動負債	466,010千円
固定負債	7,226千円
負債合計	473,236千円

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産 926,000千円

(2) 主要な種類別の償却方法及び償却資産

顧客関連資産 25年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、株式会社増進会ホールディングス(以下、「増進会HD」という。)との間の合弁契約を解消し、増進会HDが保有する株式会社エンビジョン(以下、「エンビジョン」という。当社と増進会HDとの合弁会社。)の株式を取得し、エンビジョンを当社の完全子会社とすることを決議いたしました。当該決議に基づき、当社と増進会HDは合意契約を締結し、2023年4月1日付で当該株式を取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社エンビジョン
事業の内容	文教事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

企業結合直前に所有している議決権比率	66.6%
企業結合日に取得した議決権比率	33.4%
取得後の議決権比率	100.0%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価	現金	196,035千円
取得原価		196,035千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

53,496千円

連結子会社（孫会社）間の吸収合併

2023年6月1日付で、当社の連結子会社（孫会社）である株式会社ボーダーリンク（以下、「ボーダーリンク」という。）を吸収合併存続会社、同じく当社の連結子会社（孫会社）である株式会社エンビジョン（以下、「エンビジョン」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

グループ再編（連結子会社の株式譲渡）について

「（取得による企業結合）」及び「（共通支配下の取引等）子会社株式の追加取得」記載のとおり、当社はボーダーリンク及びエンビジョンを2023年4月1日付で完全子会社化しております。また、当社は同日付でボーダーリンク及びエンビジョンの全株式を当社の連結子会社である株式会社K12ホールディングスに譲渡しております。ボーダーリンクはALT派遣事業を、エンビジョンは教育機関向けオンライン英会話サービス事業を主たる事業としており、両社は文教事業領域において一定の事業シナジーを創出しており、両社が有する顧客基盤や経営資源をより効果的・効率的に活用し、自律的且つ機動的な意思決定を可能とするため株式譲渡を実行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

（吸収合併存続会社）

企業の名称	株式会社ボーダーリンク
事業の内容	外国語講師派遣事業、語学スクール運営事業

（吸収合併消滅会社）

企業の名称	株式会社エンビジョン
事業の内容	文教事業

(2) 企業結合日

2023年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ボーダーリンクを存続会社、株式会社エンビジョンを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ボーダーリンク

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、自治体等の顧客基盤を共有することによるオンライン英会話サービスの販路拡大や、オンライン英会話講師のALT派遣・ALTのオンライン英会話レッスン提供といった人材の相互活用による経営資源の効率化等、さらなる事業シナジーを創出することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引として処理しております。

子会社の吸収合併

2023年7月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社資格スクエア（以下、「資格スクエア」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

（吸収合併存続会社）

企業の名称 株式会社レアジョブ

事業の内容 英語関連事業

（吸収合併消滅会社）

企業の名称 株式会社資格スクエア

事業の内容 オンライン学習サービス「資格スクエア」の運営

(2) 企業結合日

2023年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社資格スクエアを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社レアジョブ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社及び資格スクエアは、共にオンラインでの学習サービスの提供を主力事業としており、「リスキリング事業」として、より一層の事業シナジーを創出することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

非支配株主への合併対価の交付

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

161,431千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	リスティング事業	子ども・子育て支援事業	
個人向けサービス	3,517,277	-	3,517,277
法人向けサービス	1,799,036	-	1,799,036
ALT派遣サービス	-	-	-
子ども向け英会話サービス	-	471,008	471,008
顧客との契約から生じる収益	5,316,314	471,008	5,787,323
外部顧客への売上高	5,316,314	471,008	5,787,323

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	リスティング事業	子ども・子育て支援事業	
個人向けサービス	3,333,311	-	3,333,311
法人向けサービス	1,817,098	-	1,817,098
ALT派遣サービス	-	4,597,407	4,597,407
子ども向け英会話サービス	-	427,603	427,603
顧客との契約から生じる収益	5,150,409	5,025,010	10,175,419
外部顧客への売上高	5,150,409	5,025,010	10,175,419

(注) 1. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要(3)報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 表示方法の変更

当連結会計年度より、セグメント区分変更後の顧客との契約から生じる収益を分解した情報を、当社グループの経営管理方針に沿って適切に表示するために、表示方法を変更いたしました。従来「個人向け売上高」「法人・教育機関向け売上高」としていた区分を、「個人向けサービス」「法人向けサービス」「ALT派遣サービス」「子ども向け英会話サービス」の区分に変更しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、リスキリング事業においては、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、法律系難関資格のオンライン学習サービス等の教育サービスを提供しております。また、子ども・子育て支援事業においては、教育機関を顧客としたALT派遣サービスや、児童生徒向けの英語教育サービスを提供しております。

当社グループが提供する主な教育サービスは、インターネットを通じた各種レッスンの提供であり、その履行義務は顧客との契約期間にわたり、契約に基づいた条件にて、レッスンや講座等を顧客に提供することと判断しております。また、教育機関を顧客としたALT派遣サービスにおいては、顧客との契約期間にわたりALT派遣サービスを提供することが当社グループの履行義務と判断しております。

当社グループが履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受し、約束したサービスが顧客に移転されることから、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返金・値引等を控除し、サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を測定しております。なお、入会・再開キャンペーンに基づき返金することが見込まれるサービスの対価に関しては、過去の継続率等に基づいて、将来発生が見込まれる金額を見積もり、返金負債を計上する方針であります。

取引の対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	121,585	93,191
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	93,191	661,675
契約負債(期首残高)	717,013	598,452
契約負債(期末残高)	598,452	483,315

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、590,104千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、525,835千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想され

る契約期間が1年以内の契約について、注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において、未充足の履行義務は353,978千円であります。当該履行義務は資格サービス事業における資格講座の販売に関するものであり、期末日後1年以内に約81%、残り19%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において、未充足の履行義務は214,324千円であります。当該履行義務は資格サービス事業における資格講座の販売に関するものであり、期末日後1年以内に約83%、残り17%がその後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「Chances for everyone, everywhere.」をグループビジョンに掲げ、グローバルに人々が活躍する基盤を作ることを目指し、人々が活躍するために必要な「学び」のサービスを提供しております。それらは事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、展開サービスの事業領域を踏まえて「リスキリング事業」「子ども・子育て支援事業」の2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「リスキリング事業」は、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、法律系難関資格のオンライン学習サービス等を展開しております。

「子ども・子育て支援事業」は、主にALT派遣サービス、児童生徒向けオンライン英会話サービス、オフライン英会話教室等を展開しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「英語関連事業」のみの単一セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より業務管理区分の見直しに伴い、単一セグメントから、「リスキリング事業」「子ども・子育て支援事業」の2区分に変更しました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額(注)
	リスクリ ング 事業	子ども・子育て 支援事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,316,314	471,008	5,787,323	-	5,787,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,466	23,209	36,676	36,676	-
計	5,329,781	494,218	5,823,999	36,676	5,787,323
セグメント利益又は 損失()	668,653	98,053	570,600	342,250	228,349
セグメント資産	3,701,511	2,574,747	6,276,258	558,843	6,835,102
その他の項目					
減価償却費	191,698	21,240	212,939	12,563	225,503
のれん償却額	81,483	12,298	93,781	-	93,781
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	157,358	82,247	239,606	6,898	246,504

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
4. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額(注)
	リスクリ ング 事業	子ども・子育て 支援事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,150,409	5,025,010	10,175,419	-	10,175,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	827	17,461	18,288	18,288	-
計	5,151,236	5,042,471	10,193,708	18,288	10,175,419
セグメント利益	788,238	271,631	1,059,869	362,870	696,998
セグメント資産	2,763,242	3,192,108	5,955,351	301,014	6,256,365
その他の項目					
減価償却費	178,416	89,432	267,849	14,847	282,697
のれん償却額	81,483	85,113	166,597	-	166,597
減損損失	722,238	74,499	796,738	-	796,738
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	146,678	14,350	161,028	374	161,403

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
4. 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
66,928	105,308	172,236

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
76,193	55,539	131,733

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	リスキリング 事業	子ども・子育て 支援事業	合計		
前期末残高	706,191	46,118	752,310	-	752,310

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	リスキリング 事業	子ども・子育て 支援事業	合計		
当期末残高	-	980,420	980,420	-	980,420

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	安永 成志			当社 取締役			金銭報酬債権 の現物出資に 伴う自己株式 の処分(注)	14,999		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	255円44銭	191円59銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	20円69銭	30円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20円54銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	194,038	288,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	194,038	288,067
普通株式の期中平均株式数(株)	9,377,186	9,449,234
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	70,197	-
(うち新株予約権(株))	(70,197)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権(新株予約権の数160個(普通株式32,000株))	第9回新株予約権(新株予約権の数160個(普通株式32,000株))

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,624,428	1,833,621
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	198,313	21,810
(うち新株予約権(千円))	(55,475)	(21,807)
(うち非支配株主持分(千円))	(142,837)	(2)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,426,114	1,811,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,497,809	9,456,949

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	361,368	331,368	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,912	6,829	5.85	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	2,419,864	2,088,496	0.60	2025年 4月 1日 ~ 2030年 3月 29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	56,006	6,466	5.90	2025年 4月 1日 ~ 2026年 2月 5日
合計	2,847,151	2,433,159	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	931,368	326,368	311,368	296,392
リース債務	5,650	816	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,630,830	5,026,350	7,703,341	10,175,419
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前当期純損失 ()	195,513	356,958	592,076	124,412
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()	265,570	376,720	533,003	288,067
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	28.09	39.97	56.47	30.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	28.09	11.83	16.51	86.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,708	1,666,167
預け金	¹ 1,165,035	-
売掛金	37,035	72,610
商品及び製品	-	21,602
貯蔵品	-	43,099
前払費用	68,755	54,276
関係会社短期貸付金	-	100,000
デリバティブ債権	21,581	55,464
その他	² 46,194	² 20,582
流動資産合計	2,725,311	2,033,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,919	39,663
工具、器具及び備品	21,451	17,578
有形固定資産合計	66,370	57,241
無形固定資産		
商標権	2,238	1,705
ソフトウェア	424,985	358,905
ソフトウェア仮勘定	482	15,133
その他	522	622
無形固定資産合計	428,229	376,366
投資その他の資産		
投資有価証券	50,571	2,601
関係会社株式	2,059,205	213,449
関係会社長期貸付金	1,301,600	976,400
敷金	100,874	102,891
繰延税金資産	22,244	-
その他	33,171	8,898
投資その他の資産合計	3,567,667	1,304,240
固定資産合計	4,062,268	1,737,848
資産合計	6,787,579	3,771,652

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
返金負債	5,552	-
買掛金	19,210	2 43,530
1年内返済予定の長期借入金	138,568	108,568
未払金	2 183,667	2 291,582
未払費用	129,752	107,432
未払法人税等	-	30,168
未払消費税等	1,415	41,805
前受金	190,471	468,813
預り金	2 2,495,379	16,588
賞与引当金	27,617	13,999
デリバティブ債務	2,388	-
流動負債合計	3,194,023	1,122,490
固定負債		
長期借入金	1,082,864	974,296
資産除去債務	3,065	3,073
繰延税金負債	-	918
固定負債合計	1,085,929	978,288
負債合計	4,279,953	2,100,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	644,725	657,207
資本剰余金		
資本準備金	638,625	651,107
その他資本剰余金	183,127	36,918
資本剰余金合計	821,753	688,026
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,155,954	526,701
利益剰余金合計	1,155,954	526,701
自己株式	187,186	278,626
株主資本合計	2,435,247	1,593,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,586	293
繰延ヘッジ損益	13,316	55,464
評価・換算差額等合計	16,902	55,757
新株予約権	55,475	21,807
純資産合計	2,507,626	1,670,874
負債純資産合計	6,787,579	3,771,652

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 4,392,468	1 4,650,609
売上原価	1 1,674,805	1 1,625,229
売上総利益	2,717,662	3,025,380
販売費及び一般管理費	1, 2 2,734,137	1, 2 3,029,372
営業損失()	16,475	3,991
営業外収益		
受取利息	1 1,009	1 8,220
受取配当金	1 108,800	1 84,835
業務受託料	1 88,912	1 244,770
為替差益	-	12,478
補助金収入	4,977	567
その他	1 853	1 262
営業外収益合計	204,552	351,134
営業外費用		
支払利息	9,450	5,411
支払手数料	-	1,500
為替差損	4,381	-
解約金	-	1,622
その他	1,206	528
営業外費用合計	15,038	9,062
経常利益	173,038	338,080
特別利益		
新株予約権戻入益	9,997	28,987
特別利益合計	9,997	28,987
特別損失		
固定資産除却損	3 6,564	3 1,282
保険解約損	-	5,331
事業撤退損	-	4 7,000
投資有価証券評価損	-	43,223
減損損失	-	5 719,022
抱合せ株式消滅差損	-	55,267
特別損失合計	6,564	831,126
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	176,471	464,058
法人税、住民税及び事業税	23,716	40,348
法人税等調整額	5,205	10,872
法人税等合計	28,922	51,221
当期純利益又は当期純損失()	147,548	515,280

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	79,390	4.7	63,488	3.9
経費		1,595,415	95.3	1,561,740	96.1
当期売上原価		1,674,805	100.0	1,625,229	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払報酬	1,243,233	1,144,257
業務委託料	226,123	242,058

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	606,699	600,599	180,263	780,863	1,110,749	1,110,749	222,263	2,276,049
当期変動額								
新株の発行	38,026	38,026		38,026				76,052
剰余金の配当					102,343	102,343		102,343
当期純利益又は当期純損失()					147,548	147,548		147,548
自己株式の取得								-
譲渡制限付株式報酬			2,864	2,864			35,076	37,940
合併による増減								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	38,026	38,026	2,864	40,890	45,205	45,205	35,076	159,198
当期末残高	644,725	638,625	183,127	821,753	1,155,954	1,155,954	187,186	2,435,247

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,346	34,993	36,339	82,520	2,394,909
当期変動額					
新株の発行					76,052
剰余金の配当					102,343
当期純利益又は当期純損失()					147,548
自己株式の取得					-
譲渡制限付株式報酬					37,940
合併による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,240	21,677	19,436	27,044	46,481
当期変動額合計	2,240	21,677	19,436	27,044	112,716
当期末残高	3,586	13,316	16,902	55,475	2,507,626

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	644,725	638,625	183,127	821,753	1,155,954	1,155,954	187,186	2,435,247
当期変動額								
新株の発行	12,481	12,481		12,481				24,963
剰余金の配当					113,973	113,973		113,973
当期純利益又は当期純損失()					515,280	515,280		515,280
自己株式の取得							299,965	299,965
譲渡制限付株式報酬			15,222	15,222			47,094	62,316
合併による増減			161,431	161,431			161,431	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	12,481	12,481	146,208	133,727	629,253	629,253	91,439	841,938
当期末残高	657,207	651,107	36,918	688,026	526,701	526,701	278,626	1,593,308

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,586	13,316	16,902	55,475	2,507,626
当期変動額					
新株の発行					24,963
剰余金の配当					113,973
当期純利益又は当期純損失()					515,280
自己株式の取得					299,965
譲渡制限付株式報酬					62,316
合併による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,293	42,148	38,855	33,667	5,187
当期変動額合計	3,293	42,148	38,855	33,667	836,751
当期末残高	293	55,464	55,757	21,807	1,670,874

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 3～5年（社内における利用可能期間）

コンテンツ資産 10年

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、リスティング事業を行っており、個人や法人を顧客として、主にオンライン英会話サービス、グローバルリーダー育成プログラム、法律系難関資格のオンライン学習サービス等の教育サービスを提供しております。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...直物為替先渡取引（NDF）、通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建未払金

ヘッジ方針

当社ではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社では、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

有形固定資産及び無形固定資産の減損(のれんを除く)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	66,370	57,241
無形固定資産	428,229	376,366
減損損失	-	94,313

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるように、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。また、共用資産及びのれんについては、共用資産及びのれんを含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。当該グルーピングされた資産又は資産グループにおいて減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する方針であります。回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額又は使用価値を使用しております。

当事業年度においては、リスキリング事業における資格サービス事業において、関連する固定資産にグルーピングされる業績の実績が、当初策定の計画を下回ったことから、将来事業計画を慎重に検討し、関連する資産グループに係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失に関連する資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めず、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	-	-
減損損失	-	624,708

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候及び識別、減損損失の測定に関する方針については、「有形固定資産及び無形固定資産の減損(のれんを除く) 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載の方針と同一であります。

のれんの評価における重要な会計上の見積りにあたっては、将来の事業計画及び損益実績を用いて超過収益力の著しい低下の有無を判定しております。将来の事業計画には受講者数、サービス提供単価、費用等の予測について仮定を含んでおります。

これらの将来事業計画の策定において用いた仮定は、経営者の最善の見積もりによって決定されますが、将来の不確実な状況変化により、主要な仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度においては、2023年7月1日を企業結合日として、当社の子会社であった株式会社資格スクエアを吸収合併し、当該共通支配下の取引に基づく企業結合の結果、当社貸借対照表に計上したのれんの期末帳簿価額624,708千円を全額減損損失として計上しております。これは、資格サービス事業の業績が当初策定の計画を下回ったことから、将来事業計画を慎重に検討した結果、回収可能性が認められず、関連する資産グループに係る固定資産の帳簿価額を全額減損したことによるものです。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 預け金は、グループ間取引の決済に伴う預け入れであります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	13,899	17,819
短期金銭債務	2,573,724	164,260

3 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

なお、特約として、当社の出資比率を51%以上に維持することが付されております。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式会社K12ホールディングス	1,559,800	1,337,000
合計	1,559,800	1,337,000

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000	500,000
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,131	29,795
営業費用	1,446,247	1,500,647
営業取引以外の取引高	198,745	336,085

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
給与手当及び賞与	385,151	330,718
外注費	600,593	691,397
広告宣伝費	238,909	360,456
支払手数料	725,703	779,399
減価償却費	174,819	169,931
賞与引当金繰入額	19,743	5,653
おおよその割合		
販売費	8.7%	11.9%
一般管理費	91.3%	88.1%

3 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
ソフトウェア	-	1,282
ソフトウェア仮勘定	6,564	-
合計	6,564	1,282

4 当事業年度において計上した事業撤退損は、子ども・子育て支援事業において、一部事業から撤退したことに伴う諸費用であります。

5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品	239
		ソフトウェア	42,092
		コンテンツ資産	51,654
		無形固定資産(その他)	327
	その他	のれん	624,708
合計			719,022

当社は、リスキリング事業を行っており、各業務の相互補完性を勘案した上で、主に商品・サービス単位を基礎としてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、グルーピングしております。

リスキリング事業において、資格サービス事業の業績が当初策定の計画を下回ったことから、のれん及びその他資産に対して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めな

いため、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,128,205
関連会社株式	931,000
計	2,059,205

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	213,449
計	213,449

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,133千円	3,685千円
賞与引当金	8,456	4,286
譲渡制限付株式報酬	19,085	16,152
減価償却超過額及び減損損失	2,862	14,248
ソフトウェア	6,455	8,195
投資有価証券評価損	-	13,234
譲渡損益調整勘定	6,497	6,497
資産調整勘定	-	175,252
税務上の繰越欠損金	-	40,866
その他	15,916	31,976
繰延税金資産小計	60,408	314,398
評価性引当額	29,120	297,414
繰延税金資産合計	31,287	16,983
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6,608	16,983
その他	2,434	918
繰延税金負債合計	9,042	17,901
繰延税金資産(負債)の純額	22,244	918

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
評価性引当額	0.5	-
永久に損金に算入されない項目	8.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.7	-
住民税均等割	1.3	-
株式報酬費用	3.0	-
税額控除	8.9	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4	-

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社の吸収合併

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	44,919	-	-	5,256	39,663	37,463
	工具、器具及び備品	21,451	4,723	239 (239)	8,357	17,578	46,642
	計	66,370	4,723	239 (239)	13,613	57,241	84,105
無形固定資産	商標権	2,238	-	-	533	1,705	3,629
	ソフトウェア	424,985	133,570	43,375 (42,092)	156,275	358,905	951,760
	ソフトウェア仮勘定	482	110,860	96,209	-	15,133	-
	のれん	-	685,820	624,708 (624,708)	61,112	-	61,112
	コンテンツ資産	-	56,708	51,654 (51,654)	5,053	-	5,053
	その他	522	464	327 (327)	37	622	37
	計	428,229	987,424	816,275 (718,782)	223,012	376,366	1,021,593

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
2. 当期増加額には、株式会社資格スクエアの吸収合併に伴う以下の増加が含まれております。
- | | |
|-----------|-----------|
| 工具、器具及び備品 | 292千円 |
| ソフトウェア | 34,301千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 676千円 |
| のれん | 685,820千円 |
| コンテンツ資産 | 56,708千円 |
| その他 | 464千円 |
3. ソフトウェアの増加は、自社利用のソフトウェアの完成に伴う振替であります。
4. ソフトウェア仮勘定の増加は、主に自社利用のソフトウェア開発によるものであります。
5. ソフトウェア仮勘定の減少は、主に上記(注)3.に記載しております自社利用のソフトウェアの完成に伴うソフトウェア勘定への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	27,617	13,999	27,617	-	13,999

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rarejob.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主に対し特典を贈呈 保有株式数100株以上 ・「レアジョブ英会話」株主優待券10,000円分 ・「資格スクエア」2割引クーポン ・「リップルキッズパーク」レッスンチケット60枚 保有株式数300株以上 ・「レアジョブ英会話」株主優待券10,000円分 ・「スマートメソッド@コース」株主優待券100,000円分 ・「資格スクエア」2割引クーポン ・「リップルキッズパーク」レッスンチケット60枚

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2023年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2024年3月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2024年4月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 池 寛 康

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社レアジョブ（以下、会社）は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、株式会社資格スクエア（以下、「資格スクエア」という）の株式取得に伴い生じたのれんの未償却残高624,708千円を減損損失として特別損失に計上している（資格スクエアは2023年7月1日付で会社が吸収合併）。</p> <p>会社は、資格スクエアの超過収益力をのれんとして認識しており、取得時に見込んだ事業計画の達成状況を踏まえ当該事業計画から重要な乖離がないかを検討することにより減損の検討を行っている。資格スクエアの業績が当初想定した計画を下回って推移していることから事業計画の見直しを行った結果、超過収益力を見込むことができなくなった。そのため、当連結会計年度において、のれんの回収可能価額を零として未償却残高の全額を減損損失として計上している。</p> <p>超過収益力を見込むことが可能か否かの判断は、資格スクエア社の損益実績及び将来の事業計画を用いている。超過収益力の評価に利用される事業計画は、主として将来のサービス別の受講者数の推移、サービス提供単価、費用等の予測についての仮定を含んでいる。これらの仮定は経営者の主観的な判断が反映されることから不確実性の程度が相対的に高く、超過収益力の評価には職業的専門家としての知識や判断を要する。</p> <p>よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、資格スクエアののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者が実施したのれんの評価プロセスについて理解し、内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>事業計画と、利用可能な業績の実績値を比較することにより、達成状況を遡及的に検討することと、超過収益力の評価に関して検討するとともに、見積りの精度を評価した。特に、事業計画の見積りに含まれる主要なインプットであるサービス別の受講者数の推移、サービス提供単価、費用等の発生状況について、過去実績からの趨勢分析、実績値との比較検討を実施した。</p> <p>事業計画については、取締役会によって承認された直近の連結予算との整合性を検討した。また、事業計画作成時に見積もったサービス別の受講者数の推移、サービス提供単価、費用等の予測については、経営者に質問し、利用可能な企業外部の市場予測情報及び過去実績を踏まえた事業計画の策定がなされていることを確かめた。</p> <p>のれんの未償却残高を計算し、のれんの減損損失の計上額の正確性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レアジョブの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社レアジョブが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

株式会社レアジョブ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 陸田雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 菊池寛康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レアジョブの2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。